

議事日程第2号

平成27年9月3日(木)

第1 市政一般に対する質問

佐藤 巳次郎

米谷 勝

船木 正博

古仲 清尚

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
14番 船木 正博	15番 中田 謙三	16番 小松 穂積
17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿	19番 高野 寛志
20番 三浦 利通		

欠席議員(1人)

13番 畠山 富勝

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
局長補佐	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男
教育長 鈴木 雅彦
総務企画部長 船木 道晴
産業建設部長 原田 良作
企業局長 安藤 恒昭
総務課長 藤原 誠
税務課長 山田 政信
健康子育て課長 伊藤 文興
福祉事務所長 夏井 正士
観光商工課長 飯澤 主貴
病院事務局長 柏崎 潤一
学校教育課長 吉田 雅美
監査事務局長 畠山 喜代和
選管事務局長 (総務課長兼任)

副市長 杉本 俊比古
監査委員 湊 忠雄
市民福祉部長 佐藤 盛己
教育次長 目黒 重光
企画政策課長 菅原 信一
財政課長 八端 隆公
生活環境課長 渡部 源夫
介護サービス課長 水戸瀬 重孝
農林水産課長 中田 和彦
建設課長 三浦 秋広
会計管理者 目黒 雪子
生涯学習課長 加藤 秋男
企業局管理課長 菅原 長
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さんおはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日の議事に入ります前に、特にお許しをいただきまして、ご報告を申し上げます。

昨日、元税務課職員が業務上横領の容疑で逮捕されました。この事態を厳粛に受けとめ、引き続き市政に対する信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番佐藤議員

【1番 佐藤巳次郎君 登壇】

○1番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

傍聴者の皆さん、報道陣の皆さん、御苦労さまでございます。

先ほど市長も述べられましたけれども、きのうきょう、テレビや新聞等で大きく報道された税務課長の横領事件、この後でも触れますが、非常に男鹿市にとっては不名誉極まりない事件であります。

それでは、通告に従いまして、私から一般質問させていただきます。

1点目は、男鹿駅周辺整備基本計画についてお伺いいたします。

その1として、計画と事業費についてであります。

この計画は、議会全員協議会が開かれた5月29日に説明され、6月議会で多くの議員から質疑されましたが、多くの問題点が指摘されております。この計画は、秋田

県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトとして、県と市の協働事業でもあります。基本計画はできているものの、基本設計業務はこれからであり、県・市のプロジェクトスケジュールによれば、プロジェクト素案の議会への報告から来年1月下旬の県でのプレゼンテーション等、短期間で推し進めようとしているが、スケジュール的に無理があるのではないかと考えますが、市長の見解を最初にお伺いいたします。

市長は、6月議会での私への答弁で、JRの線路敷地の買い取りについて、計画期間のフェーズ1の推進に当たって、JR東日本が管理する用地について利活用を打診しているところであるとしております。未だ売買について協議が進んでいないのか、現在の状況をお伺いいたします。

また、市は計画のフェーズ2以降につきましては、フェーズ1の実績を見きわめ検討するとしており、この計画の事業費の試算は行っていないと答弁しております。

あわせてフェーズ2、フェーズ3につきましては、フェーズ1の結果を踏まえて、年数的にも先の話でありますので、状況によって判断するという事で、今現在、フェーズ2、フェーズ3というのは、あくまでも構想段階ということでありまして、社会の状況によっても変化してまいります。さまざまな可能性を探ってまいりたいと思っておりますとの市長答弁であります。

このことは、非常に重要な答弁であり、無責任極まりないと考えます。なぜなら、男鹿駅周辺整備基本計画は、専門業者に約400万円を支払いつくっているものであります。計画内容としてフェーズ1からフェーズ3までの事業完成まで、15年間もかかる事業であり、この計画の目的は、男鹿市全体の持続的発展と活性化を見据え、男鹿市の都市中核ゾーンである男鹿駅前周辺の整備とにぎわいづくりを推進するとしております。この計画は、多額な事業費が必要であり、男鹿市の将来にかかわる一大事業であると考えます。市長の答弁は、フェーズ1の複合施設をつくって、実績が悪ければ状況によっては、やめるという判断もあるという考えの答弁と受けとめられるものであります。

また、フェーズ2、フェーズ3は、あくまで構想であると答弁している。市長として、この計画の重要性を受けとめていない軽率な答弁と思います。市長の見解を伺います。

さらに、市長答弁では、計画の事業者説明会を市が94事業者を選定して案内通知して行っている。また、男鹿市複合観光施設設営推進協議会や部会のメンバーも市で選定していると答弁。これでは市内の事業者が市の選定業者以外は入れない仕組みになっていることについて、問題ないと考えているのかについても市長の答弁を願いたいと思います。

次に、この計画の事業費については、複合施設関連の事業費は出ていますが、それ以外の事業費は出ていないが、なぜ試算できないのか。フェーズ2、フェーズ3についても、基本計画に事業費等が出ていないが、全体事業費を算出すべきと考えるが、なぜできないのか伺います。

計画をつくる以上、総事業費は算出するのが当然ではないのか、基本設計に総事業費が出てこないのか、伺うものであります。

次に、計画の際の基本設計業務について伺います。

この業務の発注について、指名型プロポーザル入札で実施するとしているが、これはどういう入札方式なのか伺います。

また、指名業者の考え方として、一つとして土木関係建設コンサルタントとして本市に都市計画業務の登録があること、一級建築士を複数保有していること、おおむね過去3年以内に駅周辺整備計画の策定業務に類似する業務の完了実績があること、本社所在地が関東以北にあること。二つとして、建築関連建設コンサルタントとして本市に建築一般業務の登録があること、一級建築士を複数保有していること、おおむね過去3年以内に秋田県内の公共施設での延べ床面積1千平方メートル以上の設計の完了実績があること、本社または委託先営業所が秋田管内、山本管内にあることを条件としているが、この管内にこの条件に合う業者はどれぐらいおられるのか、男鹿市内には何業者いるのか、お伺いいたします。

二つとして、利用客と実績について伺います。

何の事業においても費用対効果が問われます。今回計画の複合施設の利用者数、売り上げ額、施設管理費用や管理収入等を、どう試算しているのか。事業計画を立案し、収支計画を立てるのが当然ではないでしょうか。この点について市長の答弁を求めます。

試算していないのであれば、いつ出てくるのかお伺いするものであります。

また、市長は、実績を見てフェーズ2、フェーズ3をやると言っておりますが、実績の判断根拠を市長はどのように考えているのかについても伺いたします。

三つ目として、市民の理解度と認識について伺いたします。

市長は、8月12日の基本計画についての議会全員協議会において、市民への計画説明会について7月に入ってから市内5地域の地区町内会長や市民を対象に説明会を行い、84人の参加、2関係団体に2カ所、19人参加で行ったとしております。合計で103人である。これによって、おおむね了解されたと理解していると表明されているが、これはあくまで計画説明会であって、賛成反対を決める場でもないので、これで男鹿市民の理解が得られたと考えているとすれば大きな誤解であり、何の根拠があって理解されたと考えているのか、市長から説明願いたいのであります。

私から言わせてもらえば、町内会長は、あくまで個人的な立場で参加しているわけで、町内会で議論されているわけではありませんので、市民分の84人とか、103人であり、余りにも参加者は少なく、理解度の判断にはなりません。全市的に理解を得たとする市長の発想は、余りにも利己的判断であり、市民から納得されるものではありません。市長の理解度の判断根拠を伺いたいと存じます。

四つとして、計画の見直しの是非について伺いたします。

ことしに入ってから男鹿駅前ホテルを解体し、図書館や交流施設、観光、物産、宿泊部門の事業計画以後、市民のいろいろな方々、特に船川の人たちの話を聞いてきましたが、「計画地は観光客のための施設であり、町の活性化にはつながらない。」「観光客のために、なぜ9億円という男鹿市の財政の厳しい中、出す必要があるのか。その金があったら町の中に使ってほしい。」が一番多い声であります。「観光客よりも、先にまず船川の町に9億円を使ってほしい。」「男鹿駅前の計画を先にやってほしい。」「市の計画は、歩いて暮らせるまちづくりにはほど遠く、年寄りには歩けない。」「まちなかに一日も早く図書館を改築してほしい。」「温浴施設をつくってほしい。」「市の計画では、船川のまちなかは5年後からやるとなると遅すぎて計画にはついていけない。」と言っております。船川元浜町の三角広場で若い人たちが7月に、「ひのめ市」をやってくれました。多くの人たちでにぎわい、一日限りでなくやってほしいと言っております。あの若い人たちの船川への思いを、一日も早く実現するためにも、まちなかのにぎわいが必要であります。市の計画のフェーズ2・3

を先に事業化してほしいとの声を、ぜひ実現し、計画の見直しを考えるべきと思いますが、市長の見解をお伺いするものであります。

2点目として、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

一つとして、安全保障関連法案についてであります。

6月議会で同僚議員の安田議員が、この法案に対する見解を伺ったのに対し、市長は、「この法案につきましては絶対に戦争を起こすようなことがあってはならないというのが私の思いであります。」と答弁されました。これだけの答弁では、この法案に反対なのか賛成なのかわからないので、聞いてほしいとの市民の声であります。市長はこの法案は、どういう内容の法案と思っているのか。市長は絶対に戦争を起こすようなことがあってはならないと答弁しています。ということは、この法案に反対するという解釈で理解していいのか、お伺いいたします。市民にわかりやすく答えてほしいと思います。

また、この法案は憲法9条に違反していると考えているのかどうかについても、はっきりわかりやすくお答えいただきたいと思います。

二つとしては、税金の横領事件についてお伺いいたします。

昨日、前税務課長が逮捕されました。事件発覚の6月15日から2カ月半を過ぎ、市の被害額は大きくなり、約4千500万円となり、件数と額の大きさに愕然といたします。

市では、この事件の取り扱いを公金着服事件としておりますが、調査が進むにつれ、金額は膨れ上がってきましたが、着服ではなく横領事件そのものと思いますが、市長はどう考えているのかお伺いいたします。

この金額のすべてが前課長の横領なのか、そうでないとすれば、どの程度が職員の仕業なのかお伺いいたします。

また、今まで調査した中身で横領の手口は、どのように行われていたのかについてもお伺いいたします。

男鹿市には男鹿市公益通報処理委員会という組織があるとしているが、その内容と、市としてこの委員会の存在を、職員に周知する義務があると思うが、やってきているのか。また、委員会を開いたことがないと思うが、どうか。市長や市の管理職の方々も委員会の存在すら知らなかったのではと考えますが、お伺いいたします。

この委員会の存在を知っていれば、事件が大きくなるのを未然に防げていたケースも当然考えられます。市の管理責任も極めて大きいと言わなければなりません。この男鹿市内部公益通報処理委員会を条例化したらと考えるが、市長の見解をお伺いいたします。

この事件の背景は、本人はもちろんですが、市の責任も大きいと考えます。再発防止のため、市長の根絶策を伺いたいと存じます。

6月議会に、市長は、この事件の責任として、市長報酬の10分の1、3か月間を提案し、議会で否決されました。みずからの処分時期といい、処分量といい、事の重大さの認識が余りにも甘く、市民からも大きな非難の声が出ております。この被害額と市長の処分を、今後どうされていこうとしているのかお伺いいたします。

市長の政治姿勢の3点目は、人口問題対策検討チームの提案についてお伺いいたします。

全国的にも人口減少は著しく、本県は減少率第1位という中で、県内減少率は男鹿市が一番であります。人口減少対策は急務であり、男鹿市議会でも人口減少問題を各常任委員会ごとで鋭意検討しております。市長は昨年6月議会で私への答弁で、人口減少対策は、市職員全員が問題意識を共有し、その対策に取り組むべき重要な課題であることから、各部署を横断した若手中心の職員による男鹿市人口問題対策検討チームを設置し、既存事業の検証と見直し、新たな事業、企画立案の検討を行うこととしていると答弁されております。市の検討チームでの結論が出て、市長に結果報告を提出されたと伺っておりますが、どういう内容なのか伺いたいと思います。

議会でも参考にしたいと思いますが、その内容の提出を求めるものであります。

市長は、検討チームから出された内容について、不満を述べたとのことですが、どういう見解をお持ちなのか、具体的に答弁していただきたいと存じます。

四つとして、男鹿みなと市民病院医師の福祉施設への嘱託医についてであります。

この件について事実なのかどうかであります。もし事実とすれば、その内容と嘱託医として受けた経緯についても答弁願いたいと思います。

このことは、公務員が民間施設で医療行為を行い、診療報酬も受けていると思いますが、このような行為ができるのかどうか、地方公務員法や公営企業法等の違反行為にならないのか、また、施設側から嘱託医としての報酬を受領していると思います

が、その額は幾らなのか伺いたいと存じます。

市長は、男鹿みなと市民病院の管理者になっているのかどうか、そうであるなら事前の話があって当然と思いますが、市長が管理者として許可されているのか伺いたいと存じます。

3点目は、ごみの有料化と生ごみの堆肥化の今後の取り組みについて伺います。

指定ごみ袋の有料化については、男鹿市の総合計画の後期基本計画では、平成27年度は、ごみ袋の料金改定を検討するとあって、値上げするとはなっていないものがあります。これを昨年12月に行政改革大綱を見直しして、平成27年度に有料化するとしました。私たちは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、市町村は収集、運搬し処理しなければならないと規定しています。このことは、住民にその負担をさせることはあってはならないことであり、税金の二重取りと等しいと反対してきました。

また、市の総合計画は、議会の議決事項であり、市で決定した計画を、みずからほごにすることはできないことと考えます。市長は、このことについて、「平成27年度に有料化を検討するとしているものは、検討結果を踏まえて施策に反映すべきものと考えている。検討の結果、実施すべきと判断したものであります。」と答弁しております。こういう市長の無理押しの理屈の通らない手法で市民に大きな負担を強いることは、許されるものではありません。この9月議会に有料化にかかわる関連予算も提案されておられません。本年度、値上げするとすれば、料金額、または市民説明会等の予算も提案されるべきであります。市では、ごみの有料化をしないとする考えになったのか、市長から明らかにしてほしいと存じます。

次に、生ごみの堆肥化についてであります。

市長は、6月議会で、「堆肥発酵段階で夏場の虫の発生、水分調整の難しさ、冬期間の気温の低下により堆肥発酵が進まないなどの課題が出てきた。実証実験を成功させるには、長期間を要すると判断し、5月をもって実証実験を終了する」と答弁しておりますが、この実験は失敗したと理解していいと思うが、どうか、答弁願いたいと思います。

生ごみの堆肥化は、ごみ減量化の重要な課題であり、現在進めているEM菌による堆肥化、コンポストによる堆肥化を進めながら、ごみ減量化のため新たな堆肥化事業

を進めることが重要と考えますが、具体的な堆肥化事業を考えているのかについても伺いして、1回目の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

まず、秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトのスケジュールについてであります。複合観光施設基本設計の委託業者を今月中に選定し、契約を締結することとしております。基本設計業務につきましては、契約締結後、現在市が行っているプレイヤーとしての役割が期待される事業者との協議の内容を設計内容に反映させながら、10月末をめどに施設の整備概要を取りまとめ、11月中に議会にお示しする予定としております。さらに、12月定例会での市議会への説明を経て、来年1月に、秋田未来づくり本部会議でのプレゼンテーションに向かうこととしております。

次に、J R東日本との協議についてであります。

6月定例会でもお答えしましたが、J R東日本が管理する男鹿駅周辺の用地については、その利活用を打診しており、引き続き打ち合わせを続けているところであります。

次に、フェーズ2以降の考え方についてであります。

男鹿駅周辺整備基本計画のフェーズ1の中核事業である複合観光施設は、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用して整備を進めてまいります。

複合観光施設でにぎわいを創出し、それ以降の計画につきましては、市の財政状況や社会経済情勢を見きわめた上で判断してまいります。

次に、男鹿市複合観光施設設営推進協議会や専門部会のメンバーの選定についてであります。

男鹿市複合観光施設設営推進協議会や現在の専門部会のメンバーは、固定したのではなく、複合観光施設に積極的に参画していただける意欲的な方であれば、市内外を問わず、これからもメンバーとなることができるものであります。

次に、フェーズ2、フェーズ3における事業費についてであります。

先ほどもお答えしましたが、男鹿駅周辺整備基本計画のフェーズ1につきましては、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用して、男鹿駅周辺に複合観光施設を整備して、にぎわいを創出することとしております。それ以降につきましては、市の財政状況や社会経済状況を見きわめた上で判断していくこととしていることから、フェーズ2以降については試算していないものであります。

次に、指名型プロポーザルについてであります。

この方式は、専門性が求められる事業について、市が選定条件に合致する業者を指名し、業者の技術提案書により技術力を審査した上で、最も適切な1社を受託予定者として選定し、契約を締結するものであります。

次に、指名条件に該当する業者についてであります。指名に当たっては、8月12日の市議会全員協議会でお示した条件に基づき業者選定を行ったものであり、土木関係建設コンサルタントが8社、建築関係建設コンサルタントが7社となっております。指名条件に該当する男鹿市内の業者は、いないものであります。

次に、利用客と実績についてであります。

6月定例会でもお答えしておりますが、来年1月の秋田未来づくり本部会議へのプレゼンテーションで成果目標をお示しするため、県と市で構成するプロジェクトチームの中で検討してまいります。

また、フェーズ1の実績につきましては、成果目標の達成度合いなどから判断してまいります。

次に、市民の理解度と認識についてであります。

男鹿駅周辺整備基本計画に関する説明会で出された主な意見は、8月12日の議会全員協議会でも資料をお配りしたところであり、費用などの面で心配する意見や男鹿駅周辺の活性化に期待する意見などがあったものであります。

今後、事業計画を具体化していく中で市民に説明していく必要があるものと認識しており、さまざまな機会を捉えて理解を求めてまいります。

次に、計画の見直しの是非についてであります。

これまでもお答えしておりますが、複合観光施設は、フェーズ1の中核事業として、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用して整備に取り組んでいくものであります。計画の見直しは考えていないものであります。

ご質問の第2点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、平和安全法制につきましては、現在、国会においてさまざまな観点から審議されております。また、憲法との関係についても、憲法学者や歴代内閣法制局長官など専門家の意見が分かれております。国会審議の状況を注視してまいります。

絶対に戦争を起こすようなことがあってはならないという思いは、揺るがないものであります。

次に、元税務課職員による事件についてであります。

事件の名称につきましては、横領は刑法に規定された罪名であり、横領の罪に当たる行為としては、着服以外にもさまざまあることから、本事件については具体的な着服という行為を事件の名称としたものであります。

現在、公金着服事件調査委員会において検証作業を行っておりますが、他の職員の関与は認められていないものであります。

着服の手口につきましては、これまでの調査委員会における元職員からの聞き取り調査によりますと、領収証等により確認できた事案につきましては、他の職員の目に触れないところで納税者から現金を受け取り、着服していたものであります。

男鹿市公営通報処理委員会につきましては、男鹿市職員等の内部公益通報に関する要綱に規定された委員会であります。本要綱の制定は、電子掲示板により、特別職、管理職、職員へ周知をしております。

委員会の開催は、制定以来、本事案が初めてとなるものであります。

条例化のいかんを問わず、職員は地方公務員法により法令遵守が義務づけられているものであります。本要綱は、手続を定めた内部規程としての意味合いが強いことから、要綱形式としたものであります。条例化については、今後検討してまいります。

再発防止策は、職務上定められたルールを厳守すること、職員一人一人が公務員としての自覚を持ち、真摯に職務に当たることであります。このことは、事件発覚直後、職員に対し、訓示したところであります。

また、私自身の処分につきましては、調査委員会による調査の進捗状況を見ながら、適切な時期に判断してまいります。

次に、市の人口問題対策検討チームの提案についてであります。

人口問題対策検討チームは、7回の会議を行い、既存の12事業に関する検証結果

をまとめました。さらに、出会い支援策に係る男鹿市出会い創出サークル活動支援事業の提案を行ったものであります。

この事業は、スポーツ観戦や音楽観賞等を通じて、異業種間交流を図るとともに、参加者相互の親睦を深める交流会等のイベントを開催する団体などに対し、経費の一部を支援するというものであります。

提案の内容は、平成27年度実施計画の検討の中で、今年度実施している出会いサポートセンター事業に反映させたものであります。

人口問題対策検討チームの提案内容については、議会に提出してまいります。

次に、男鹿みなと市民病院医師の福祉施設での嘱託医についてであります。

現在、男鹿みなと市民病院では、市内の2施設との間で嘱託医委託契約を結んでおります。嘱託医の委託契約については、施設側からの要請を受け、感染予防や迅速な診察、治療等への地域貢献のため、院内の体制、各医師の意向を踏まえ、病院長が決定するものであります。

嘱託医は、施設入所者の定期健康診断、健康指導及び緊急時の対応などを業務とし、病院の受託業務として派遣されるものであり、地方公務員法や公営企業法等の違反行為には当たらないものであります。

報酬額は、一つの施設が月額10万円で、2週間に一度の訪問診療、もう一つの施設が1回5万円で、原則月2回の勤務となっております。

委託料として病院会計に納められた後、従事した医師に、診療手当として規定額が支給されております。

私は、男鹿みなと市民病院の開設者であります。診療契約に関しては病院長に事務委任しているものであります。

ご質問の第3点は、ごみの有料化と生ごみ堆肥化の今後の取り組みについてであります。

まず、ごみの有料化についてであります。

家庭系ごみの有料化が税金の二重取りではないかということにつきましては、昨年の3月定例会及び12月定例会でもお答えしておりますが、一般廃棄物処理は市町村の責務である一方、住民の利益のためになされる役務の提供であることから、地方自治法に定める手数料の規定には違反しないという判例があり、税金の二重取りには当

たらないものであります。

また、家庭系ごみの有料化の男鹿市総合計画における位置づけにつきましては、本年6月定例会でもお答えしておりますが、計画期間内に検討しているものについては、検討結果を踏まえて施策に反映するものと考えており、家庭系ごみの有料化については、検討の結果、実施すべきものと判断したものであります。

家庭系ごみの有料化については、昨年3月定例会でもお答えしておりますが、平成27年度中の実施に向けて準備を進めてきたところであります。

今後、有料化に向けて分別や料金を具体的に定めた有料化実施計画案を作成し、男鹿市廃棄物対策協議会や住民説明会を経た上で、成案としてまいります。

なお、住民説明会の費用については、新たな予算措置を必要としないものであります。

次に、生ごみ堆肥化の今後の取り組みについてであります。

まず、生ごみ堆肥化実証実験の終了についてであります。

本年6月定例会でもお答えしておりますが、本事業は実証実験として行ったものであり、課題が確認されたことから、実験を終了したものであります。

生ごみの堆肥化については、EM菌、コンポスト化容器等による堆肥化を推進しながら、今後も他の事例を参考に研究してまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

午前10時40分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開いたします。

再質問ありませんか。1番佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） それでは、質問順序に従って再質問させていただきます。

男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

県と市のプロジェクトの素案が9月に議会へ報告するという計画になっておりますが、今議会にその報告があるのかどうか、その点をひとつお聞かせ願いたいと思います。

それと、このように設計業務の委託が今回、この後、行われると、この9月に行う

と。そして、12月議会にそのプロジェクトの説明もやるということですが、非常に短期間で、これで十分市民が理解、判断するには非常に時間が足りないと思いますが、そこら辺どういうふうに考えて、こういう日程でやるのか。来年の1月下旬には、知事に対するプレゼンテーションが、これは決まっているということであればですよ、時間的には大変なものになって、短時間で市民が理解を得るということには時間的余裕がないと思います。

それから、複合施設の設営推進協議会の設立総会もやられ、その部会での協議も今やられておるようではありますが、専門部会での協議が、今どういう状況の話し合いを進めているのか、説明してほしいと思います。

それと、この推進協議会や部会のメンバーを、すべて市がメンバーを決めているということに対して、選定外の業者は入れないということが問題であるわけですが、今の市長の答弁は、選定以外の業者も自由に入ると、こういうことではありますが、市の選定以外の業者が実際、入っているのかどうか。もし入っているとすれば、どのぐらいの業者が入っているのか伺いたいと。

それと、市の言うそういう市で選定した以外の業者が自由に入れるというのであればですよ、今まで私たちは入れるという話は一つも聞いていないんで、書いたものにもそういうのは書いていないという中で、どう周知しているのかさっぱりわからないと。これでは問題じゃないかと思いますが、そこら辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

それと、一番問題なのは、市民が問題だと言っているのは、フェーズ1、言ってみれば複合施設をつくって、その結果、実績を見てフェーズ2、フェーズ3、いわばまちなかの整備をするということが、今も市長が答弁したように、それでは全体の計画はあってもですよ実績によってはやらないということは、この基本計画は何なのかと問われると思います。我々議会に対しては、フェーズ1からフェーズ3までが基本計画の中身だわけです。その基本計画の中身を、市長は市長自身の考え方で実績を見てから2、3を考えると。これでは市民にとってはですよ、何のための計画かと言われても仕方がないんじゃないですか。そこが一番の問題なんですよ。だから私は、まちなかの方言うように、まちなかの方を先にやってほしいと、観光客を優先して市民を第二、第三にするという手法の計画は、あってはならないと、こういうのが大方の意見

ですよ。その辺を市長が再度、私からすれば、ぜひ見直しをしてですよ、この計画を、新たな計画をつくってほしいというのが船川地域の、私の聞いた大方の意見ですよ。そこら辺について、ひとつお答え願いたいと思います。

それから、市民の理解度の認識について、市長は説明会をやっていると、町内会長等でやっているということで、理解度の認識は得られたということですが、この程度の参加人数で理解された理解されないという判断が、果たしてできるのかと。私はもっと広く市民から意見を聞くと、アンケートでも取って聞くというやっぱり手法だってあるわけですから、ぜひやはり市民全体の声として受けとめて、その結果に基づく計画ということをやるとすべきじゃないかということを考えておりますが、ぜひお聞かせ願いたいと。

ましてや、私は前から、6月も3月の議会でも言いましたけれども、町内会長だけを対象にしたこの説明会ではなくて、もっともっと市民を入れた説明会、特にこの施設、フェーズ2、フェーズ3にかかわる地域、栄町、元浜町、芦沢地域の個々の方々への説明会をぜひやってほしいという話をしておりますけれども、それには一つも答えていないと。このことについては、どう考えているのか、なぜやらないのか、そこら辺をひとつお答え願いたいと思います。

それから、次に今、国会で大変な議論をされている安全保障関連法案についてであります。先月の30日、国会周辺での大きな、12万人にも及ぶ抗議の、法案廃案の集会が持たれて、非常に国会の中でも問題が大きいという捉え方が多いわけであり、全国的にも各地域で反対の集会やデモ等が盛んに行われているわけであり、

その中で市長の答弁は、前の答弁と同じで、自分の主張が一つも入っていない。この法案の中身、9条に違反しないかと聞いていることに対して、一言も答えない。これではやはり首長としてですよ、この法案について何ら勉強していないのか、見解を持っていないと。ただ、戦争はあってはならない、これは誰しもそう思うわけです。安倍総理だってしゃべっていますよ、そう。そういうことではないですよ。その点について、もう一度はっきりとお答え願いたいと思います。

それから、税金の横領にかかわることでもあります。

25日に市の方では男鹿警察署に告訴をしたと。229万5千880円と。これ

は、何でこの額なのか、何でこれだけの額になったのか、この経緯です。そして、この告訴した前日に、男鹿市ではこの税金問題の調査特別委員会をやっております。この中で、明日告訴するという一つも委員会に話をしていないと、こういうことであります。これはなぜかと。明日警察に告訴するのに、議会で作った調査特別委員会に、この報告がないと。これはもってのほかだと、議会を無視していると言わざるを得ない。このことについてお答え願いたいと思います。

それから、公益通報処理委員会、周知していると。だけれども、今までそれを使ったことないと。わからなかったんじゃないですか、認識が、こういう委員会があると。この事件があって初めてわかったと、見たと。今まで、職員から聞いても、こういう委員会があったということは知らなかったというのがほとんどですよ。こういうやはり市全体の管理に対する甘さが非常に問題があると言わざるを得ないと。先ほど、市長の根絶策伺ったわけですけども、言ってみれば、たいした内容でない。もっともっとやはり突っ込んだ根絶策があってしかるべきだということだと思えます。

それとあわせて、告訴額は約229万5千円ですが、未納額は4千460万円ほどある。これをどう今後、市の方で対応していくのか、この補てんを市長はどう考えているのか、今後またこの額以上のものが出てくるのかどうなのか、ここら辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

それとあわせて、この被害額に対する補てんを、どういう手法でやろうとしているのか、市長は市長みずからこの額を補てんするという考えがあるのかです。そしてまた、処分案について、6月議会に出た10分の1、3カ月ということが議会に否決されたわけですけども、市長自身、この提案した中身について、否決された後、どういう感想を持ったのか、やっぱりまずかったということなのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、男鹿みなと市民病院の医師の嘱託医についてであります。先ほどの答弁では、病院の受託事務としてできると。これは、病院のそういう事務とか規則とか条例にあるのかどうかわかりませんが、どこにその受託事務ができると書いてあるのかですよ。地方公務員法、それから公営企業法に違反していないのかどうかと聞いたのに対して、一言も答えていないと。私は地方公務員法、そしてまた公営企業

法からいっても、問題があるんじゃないかと。もしそれでも、何でもないと仮にしてもですよ、この二つの福祉施設に派遣しているということで、それが仮にいいとしたらですよ、市で嘱託医を受け付けるとなると、大方の福祉施設は、公立病院、市立病院だからできないという判断の中で市には頼まないで民間の医師を嘱託医としている、これが大方の話ですよ。いつからこういう受託事務として、この二つの業者に許可をしたのかお聞かせ願いたいと。私は非常に中身として問題あるんじゃないかと、私は危惧しているんですよ。そこら辺について、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、ごみの有料化について伺いました。

市長は、この平成27年度に検討するという基本構想の中身を変えて、検討結果を踏まえて施策に反映すべきものと考えて、検討の結果、実施すべきと判断したということであります。なので平成27年度、総合計画ではできないとしたものをやろうということですよ。

私は議長に申し上げたい。こういう総合計画は議会の議決で可決しております。これを今の市長の答弁は、逸脱すると思っておりますので、議会で諮って、この問題を処理していただきたいと注文しておきます。

私は、これは市長からぜひ撤回してですね、平成27年度は、仮に検討するということまでの範囲は仮にできてもですよ、有料化実施はできないと思っておりますので、再度お聞かせ願いたいと思います。

それから、生ごみの堆肥化について、市長は実証実験を中止すると。失敗したかどうかということ、私は聞いているんですよ。何のことはない、私は失敗したと思っていますよ。ですから、失敗したから、新たな課題で、この生ごみの堆肥化を研究していくということが当然じゃないかなと思いますが、そこら辺についても再度お答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合観光施設の市民への説明に関しましては、これから具体的にどういうところが入ってくるとか、より具体化されてまいります。それによって市

民の方の関心も高まってくると思いますので、その段階で中身を説明してまいります。

また、今回の複合観光施設については、今まで男鹿市内にはなかった道の駅機能を備えるということが一つのポイントであります。また、JR東日本との連携ということも大きなポイントとしております。その意味で、現在の複合観光施設ということから先に進めたいと思っております。

また、今回の一つの目的は、男鹿市場という、市場という言い方をしております。観光客向けというよりも、市民の方、そして観光客ということで、観光客の方だけのものではもちろんございません。そして、観光客の方ということになると、時期的に非常に限られますので、これについては通常は市民の方、あるいは近隣の方も常にお越しいただける、男鹿の海の幸を求めてお越しいただけると、そういう内容のコンセプトで進めているものであります。

船川地域の方々についてのご案内もいたしておりますが、なかなかスケジュール的にお集まりいただけなかったということがございますので、今後についても内容が固まって、市民の方にお示しできる段階では、早めに通知してご説明してまいりたいと思っております。

そして、私の政治姿勢につきましては、先ほど申しましたとおり、大変大きな問題で、なおかつ専門家の間でも議論が分かれている内容については、その内容について、これからも十分注視してまいりたいということに変わりはありません。

また、先ほどの税金の問題で、男鹿市職員等の内部公益通報制度に関してでございますが、先ほども申しましたとおり、これが規程されるかどうかにかかわらず、職員は地方公務員法により法令遵守が義務づけられておりますので、いわゆる不正行為があった場合については通報するという義務を負っております。内容的には変わりません。ほかのいわゆる他市町村でも、これを規程しているかどうかは関係なく、職員は地方公務員法により法令遵守をするということの実態は変わらないものだと思っております。

病院のことにつきましては、先ほど受託業務として派遣するものであり、地方公務員法の違反行為には当たらないというふうに答弁いたしております。

また、ごみの有料化につきましてはの判断は、先ほど申しましたとおり、検討して、

その上で実施すべきものと判断した場合は実施すべきという考えでございます。

以上です。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） 私からは、まず、男鹿駅周辺の複合観光施設に対するご質問の一部、お答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、プロジェクトの素案を9月、本議会に示すのかというご質問でございました。

今現在、私どもとして固まっておりますのは、議会全員協議会でもお示しした男鹿駅周辺整備基本計画に示された内容のみでございます。そういうことをもって、今、9月議会の段階で新たにお示しするというものは持ち合わせておりませんので、ご報告をするということにはならないものでございます。

この後、市長の答弁にもございましたけれども、委託業者との契約がなされて、そしてプレイヤー等々との協議が進んで、構想を決めて、固めて、その段階段階で議会の皆様にはご説明したいと思っておりますし、11月をめどに中間報告という形で、それぞれ、この計画の全体像をご理解いただけるような、そういうものとしてお示しをしまいたいというふうに思っているところでございます。

それから、設営協議会、専門部会での協議、どういう協議なのかという、どういう協議が進められているのかというご質問でございました。

これにつきましては、やはりこの計画に、どうかかわるのか、そのためにはどういうその、例えばどれだけの面積が与えられて、どれだけのいわばテナント料が求められてという、これから検討されなければいけない、これから専門部会でも議論をして最終的な判断につながっていくわけですけれども、そういうようなことが今現在協議をされているというふうに報告を受けております。

それから、税の関係でございます。

25日に告訴をいたしました。229万円余りということにつきまして、何でこの額なのかということでございました。

これにつきましては、議会でもご報告をさせていただいておりますけれども、男鹿警察署といろいろ告訴に向けて協議をしていたところでございます。それで、男鹿署

も捜査を進めていたところでございますが、まずはしっかり、当然市としても、そして男鹿署としても確認ができてその事例に関して告訴をすると。その後の速やかな動きということ考えた場合に、しっかり確定している、お互いにしっかり背景も把握している内容について告訴をするという、そういう考え方に立ってこの額にしたものでございます。領収書がない4千460万円余りのこの額についても、今後調査を進めていく、そういうことも含めていろいろ調べをお願いしたいということについては、告訴状の中には書き添えているところでございます。

それから、議会の調査特別委員会で、明日告訴するということが報告がなかったというご指摘でございました。これも男鹿署との協議の中で、告訴ということが大きくオープンになった場合に、それこそ元職員の動向、例えばそれこそ逃亡するだとかそういうような動きも懸念されることから、告訴することについて、あるいは告訴したということについては、それこそオープンにしないでほしいと、これが男鹿署の判断でございました。ただ、私どもとしては、議会には当然報告をする義務があるので、本議会で報告することについては、男鹿署との協議の中でも合意を得ていたものでございます。

被害額について、この後どういう手法でというお話でございます。

それこそ市長の答弁にもございましたけれども、それこそ4千460万円余り、それこそ監査委員の監査も受けながら、しっかりとした額の確定をしなければいけない、その上で考えていかなければいけない問題であろうというふうに思っております。ただ、それこそ法律の専門家の方に伺ったところでは、例えば損害賠償請求についても、確定したものをまず損害賠償請求をするという手法もあるということでございますので、今後、市長、あるいは監査委員とも十分協議をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

それから、実証実験、失敗したというその見方についてでございます。

これは市長も答弁をしておりますが、実証実験でございますので、いろいろ課題があるということが確認されたということもまた、この課題を確認するということも実証実験の当然目的であろうかというふうに思っておりますので、それが確認されたということで実証実験が、それこそ実際の応用までには相当時間がかかるということも確認されたということをもって、この実証実験が終了したということでございます。

て、失敗という判断にはならないのではないかなというふうに思っております。

ごみの有料化につきましては、総合計画の中で検討したものは、検討した結果が示されたものは実施に移すということは、当然判断としてあるものだろうというふうに思っておりますけれども、今後、有料化に向けた実施計画など、また議会の皆様にお示しをしながら考えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 私自身の処分についてのことでございますが、6月議会での議会の判断というのは、大変厳粛に、真摯に受けとめております。その上で、いわゆる調査委員会の進捗状況を見ながら判断してまいりたいと思います。

また、いわゆる賠償につきましては、今、副市長も申し上げましたが、監査委員による額の確定次第請求してまいりまして、その結果を見た上で判断してまいります。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、複合観光施設推進協議会の内容につきまして、補足で説明をさせていただきます。

メンバーは、ただいま市長以下60名でございますが、市からお声かけをしてご了解をいただいた方のみでございます。ということは、市で選定した方だけで今構成されているということになってございます。ただ、今後申し出があれば、当然でございますが、この複合観光施設に何らかの興味を示された方、あるいはぜひとも入ってほしい業者がおられる場合は、こちらから積極的にお声かけをして、新たにメンバーになっていただくというふうなことも考えてございます。

それから、部会の開催でございますが、先月末三つ行っておりまして、8月27日には市民参加・交流部会を開催してございます。8月28日には飲食部会を開催しております。8月31日には物販・商品開発部会を開催しているところでございます。

部会の内容につきましては、先ほど副市長が答弁したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 柏崎病院事務局長

【病院事務局長 柏崎潤一君 登壇】

○病院事務局長（柏崎潤一君） 私からは、男鹿みなと市民病院医師の福祉施設の嘱託医としての派遣についてお答えいたします。

医師を派遣する派遣契約を結んだ経緯といたしましては、先ほどお答えしましたように、通常は近隣の民間の医師に配置医としてお願いするものでございますけれども、近年の施設の増加に伴いまして、どうしても受けてくれる先生がいないと、そのような相談が男鹿みなと市民病院の方であったということございまして、病院といたしましては、病院の診療支援、受託業務として、これまでも例えば男鹿市の出張所の診療所の業務、それから、学校耳鼻咽喉科検診等の業務がございます。この業務の一環として受けるというような協議を行ってございます。病院の受託業務として病院が派遣する、病院と施設の契約になっております。

現在契約しております二つの施設でございますけれども、一つの施設が2010年9月から、もう一方が2013年4月からの委嘱契約になっておりまして、契約自体は単年度契約でございますので、現在の契約期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの契約となっているものであります。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 以上で、1番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

○1番（佐藤巳次郎君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 次に、3番米谷勝君の発言を許します。3番米谷議員

【3番 米谷勝君 登壇】

○3番（米谷勝君） 市政に深い関心を示していただき、たくさんの市民の皆さんが議会を傍聴していただき、まことにありがとうございます。

私は、市民の声を取り上げ、次の5点について市長の認識と市政の方向性を示していただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして順次お伺いいたしますが、市民の目線で答弁を期待して質問に入らせていただきます。

1点目は、市長の政治姿勢についてであります。

私の自宅に8月9日消印の男鹿市の未来を憂う市民一同からの投書があり、原文のまま話させていただくと、「さて、この度の税金の問題で怒りを覚えている市民はたくさんいることでしょう。男鹿市政の信頼が失墜の危機にあり、私たち男鹿市民も情けなく、どこに行っても恥ずかしい思いをしています。新聞では、9月の議会で決着

することとありましたが、それでこの問題は終わりなのでしょうか。男鹿市の職員が話していましたが、市長は10月にヨーロッパに海外研修の団長として行くそうですが、このようなときに税金でヨーロッパとは、市民の理解は得られるのでしょうか。このことは本当なのでしょうか。市民感情は、もう限界に達しています。市民を侮り、自分は何も知らないような感じでヨーロッパに行くのは、どうでしょうか。こんなときは、自粛するのが当然だと思います。前にもどこかの市町村で不祥事があり、市長が団長を辞退したことがあったと思います。我々市民は肩身が狭く、市長はヨーロッパで楽しくというのは、おかしいと思います。ほとんどの市民が、この度のことで怒っています。」という内容です。このことについて初めて知り、市長の予定を確認したところ、10月10日から19日まで、市町村職員海外研修ヨーロッパとありました。不祥事の際には、市長がみずから先頭に立って、倫理観高い行動をしていただくとともに、職員への働きかけをしていただき、市民の信頼を回復することを強く要望するため、8月12日、議会全員協議会終了後、市民クラブとして団長辞退を議長に申し入れしましたが、どのように受けとめたのかお伺いします。

次に、複合観光施設「男鹿市場」についてであります。

議会報告会が6月1日・2日・6日・7日、3班に分かれて9地区で開催されましたが、男鹿駅周辺整備計画について、「駅から離れた場所への整備よりも、先に男鹿市の玄関口である駅前をちゃんと整備すべき」、「男鹿駅周辺整備基本計画、具体的なものがわからない」、「男鹿駅周辺整備について、じっくり議論してほしい」、「将来、負の財産とならないように徹底した協議を望む」などのご意見がありました。このような市民の切実な訴えに対して、市長はどのようにお考えなのか、お伺いします。

この重要な局面に議論を深めようとしなないのは、議会側にも責任を放棄しているように感じますが、言うまでもなく議会は市民の代弁者であります。判断材料を持たずに賛否を下すことだけはあってはならないと思います。そう肝に銘じて市当局にお伺いしております。

次に、6月定例会では、複合観光施設の基本設計業務委託料を盛り込んだ一般会計補正予算は可決されましたが、説得力のある事業の具体計画が示されておらず、市民サイド、特に商工会、JA、漁協、観光協会、地元町内会への説明を十分に行うよう

注文ができました。説明会では、どのような説明をし、関係者からどのような意見が出たのか、お伺いします。ぜひ各地から出たご意見について、議会に一覧表を提出していただきたいと思えます。

次に、複合観光施設「男鹿市場」の計画内容を具体化する設営推進協議会が7月29日に発足されました。市長を会長に、市と県、市内の商工観光団体、民間事業者など60人で構成され、五つの専門部会が協議した内容を基本計画に反映させるということのようです。基本的な方針は、公設民営で、民間の力を活用し、ビジネスとして成り立たせるといったものようです。こうした案を具体化するには、民間事業者の意見を反映する必要がありますが、運営者は誰なのか、また、今後どのような協議を進めていく考えなのかお伺いします。

次に、指名型プロポーザル入札で実施するため、8月5日、基本設計業務の指名通知、実施要領などを配付され、技術提案書提出期間が8月26日から9月9日までとなっており、技術提案に関する基本事項として、男鹿市複合観光施設設営推進協議会及び当該協議会の専門部会における意見及び議論の内容を反映したものとすることとなっていますが、指名業者にいつお示しするのかお伺いします。

次に、提案課題を掲げていますが、これらは基本計画で考えられており、基本設計での課題は、建設費及び維持管理費の縮減であると思えます。指名通知を受けた業者が参加できる状態にあるのか、お伺いします。

次に、地域創生事業として二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を7月28日に交付申請し、7月30日交付決定され、交付決定額が969万7千円とのこと。複合観光施設を核とした地域のCO₂排出抑制事業で、実施場所は観光施設整備計画予定地とありますが、どのような事業を行うのか、お伺いします。

さらに、補助事業者は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付要綱及び交付規定に従うことができるのか、お伺いします。

2点目は、公共下水道の今後の取り組みについてであります。

まず、下水道への接続の取り組みであります。

公共下水道の管路工事が完了した地域の住民、該当エリアの市民には、供用開始から3年以内に下水道に接続することを求めています。しかし、接続率が75パーセン

トと、下水道利用がおくれていることは、そのまま市の下水道建設費、財政負担の軽減をおくらせることに直結しています。公共下水道エリアにおいて浄化槽125件は未接続であります。うち公共施設の浄化槽3件が未接続であります。市の公共施設を直ちに接続し、市民にも同様に接続を勧めていくことについて、お伺いします。

次に、下水道使用料についてであります。

下水道使用料は、各家庭や事業所などから出される汚水を、きれいな水に再生して海に放流するために係る下水道施設の維持管理費等の財源となっています。下水道の使用料は、1カ月当たりの水道の使用量を汚水排除量として認定しています。井戸水など水道水以外の水を使用している場合は、人数1人につき6立方メートルと認定されております。7月の井戸水使用者の計測装置によると、1人当たり9.8立方メートル、水道使用料、一般家庭で1人当たり9.5立方メートルの実績となっているようです。平成元年に供用開始された旧男鹿市の下水道条例施行規定で30年近くも経過していることから、水道水以外の水の認定水量の算出方法を検討すべきと考えます。市長の所見をお伺いします。

3点目は、介護保険制度の改正、8月施行分についてであります。

高齢化が進み、介護保険制度に係る経費が増加する中、制度を維持するため、8月から介護保険の費用負担が変わりました。この制度について、市民に制度改正をどのように説明し、どのように周知したかお伺いします。

次に、今回の制度改正で1割負担から2割負担となった市民の割合と、この制度改正による影響で、デイサービスの回数を減らし、ケアプランを見直す利用者はいろのか、お伺いします。

次に、この制度改正で、市に対し市民からの苦情、相談、トラブルの状況、また、介護現場からの苦情、相談、トラブルはないものか、お伺いします。

4点目は、家庭ごみについてであります。

家庭ごみから再利用できる資源を分別する取り組みが各地で進んでおります。ごみを燃やすのではなく、徹底的に分別して減量を図るのです。鹿児島県南東部の大崎町と志布志市の分別は27種類。業者が引き取る資源ごみは24種類にのぼり、ごみの再利用率は、大崎町が80パーセント、志布志市が76.8パーセントに達し、全国1、2位です。ごみ処理にかかる費用の全国平均は、国民1人当たり年間で約1万5

千円ですが、両市町の住民負担はその半分です。分別を面倒くさがる人もいる中で、処理費用が少ない分を教育や福祉などにお金を回すことができると説得すると、たいの住民は理解してくれるようです。

本市のごみ処理にかかる1人当たり費用、ごみの再利用率、さらなる分別収集やリサイクル等により、コスト面でも成果を出せないかお伺いします。

次に、家庭から排出される一般廃棄物の自己処理を推進するため、生ごみ処理機及びEMバケツ購入に補助しております。自分ができることからごみの減量に取り組む生ごみ処理機の助成制度も、他の自治体で充実しております。現在、男鹿市では3万円の補助となっておりますが、美郷町並みの助成金額5万円にできないか、お伺いします。

5点目は、通告では認知症患者の対策としておりましたが、患者と表現することには違和感を感じましたので、質問は、認知症高齢者の支援対策として質問させていただきます。

市内の認知症高齢者数は、平成27年4月現在、1千911人と推計されます。65歳以上の高齢者の約16パーセントに当たり、今後、増加傾向にあります。平成25年12月から、当時、76歳男性が行方不明になったまま戻らず、本年4月には79歳の男性が行方不明になり、発見時、死亡が確認されております。その対策が急務であります。

認知症などで歩き回る高齢者の早期発見と保護を目的に、今年度からGPS端末を利用する場合の徘徊高齢者位置探索システム利用助成事業を始めております。GPSを利用した見守りシステムでは、末端代金だけで数万円かかり、利用者の負担が大きいことから、市中心部の商店や公衆トイレなどに受信機を設置し、電波を発する小型端末を持つ高齢者が前を通ると、家族に位置情報をメールするITを活用した見守りシステム導入は考えられないのか、お伺いします。

市長の前向きな答弁を期待し、1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

市町村職員海外研修の団長就任についてであります。

研修の視察団は2班で編成され、団長は秋田県市長会から市長1名、秋田県町村会から町村長1名の推薦を受け決定されるもので、研修に要する費用は全額秋田県市町村振興協会が負担することとなっております。

この度の私の団長就任は、4月28日に開催された第164回秋田県市長会定例会において決定されたものであります。

今年度の研修は、10月10日から19日までの10日間の日程で、ヨーロッパ2カ国への視察が計画されておりますが、税務課職員公金着服事件調査委員会による調査が最終段階を迎えることが予想されたことと、秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトの事業スケジュールを考慮し、団長辞退を申し入れ、承認されたものであります。

次に、複合観光施設「男鹿市場」についてであります。

まず、市民の声に対する考え方についてであります。

さまざまなお意見をいただいた中で、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用して複合観光施設の整備を進めることで、市の活性化を目指しているものであります。

次に、男鹿駅周辺整備基本計画に関する説明会についてであります。

説明会では、男鹿駅周辺整備基本計画の背景や目的、活性化コンセプトや複合観光施設の整備イメージの説明とともに現在取り組んでいる秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトの目的や事業概要、スケジュールについて説明をいたしました。

各地区で出された主な意見の一覧は、8月12日の議会全員協議会に資料を提出いたしております。

次に、複合観光施設の運営者についてであります。

複合観光施設の運営者につきましては、6月定例会でもお答えしておりますが、質の高いサービス提供や経費節減が期待できることから、指定管理者制度を活用することとしております。

男鹿市複合観光施設設営推進協議会などでいただいたご意見につきましては、指定管理者を公募する際の募集要項や管理業務仕様書にその内容を可能な限り盛り込み、

複合観光施設の運営に取り入れてまいります。

次に、基本設計業務の指名型プロポーザルについてであります。

男鹿市複合観光施設設営推進協議会及び専門部会における意見及び議論の内容は、本プロポーザルにおいて選定した業者に対し、基本設計業務を進めるため示すものであり、指名業者には示さないものであります。

建設費及び維持管理費の縮減につきましては、その考え方について、技術提案課題としてプロポーザルの参加業者に提案を求めています。

指名業者の参加につきましては、3業者から参加申し込みがあったものであります。

次に、二酸化炭素排出抑制対策事業についてであります。

本事業においては、環境省の補助金を活用し、整備を予定している複合観光施設への地域資源を活用した最適な再生可能エネルギー設備の導入に関する調査、検討を実施します。

施設におけるエネルギー需要を推計し、それをもとに導入機器の検討を行うとともに、地域資源の利用可能量の調査も実施します。

本事業は、市が事業主体であり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律をはじめ、関係法令の規定に従い、適切に実施してまいります。

ご質問の第2点は、公共下水道の今後の取り組みについてであります。

まず、下水道への接続の取り組みについてありますが、企業局では経営安定のため、営業収益である下水道使用料収入のより一層の向上を図るべく、整備完了後の未接続世帯を訪問し、男鹿市及び県の住宅リフォーム助成事業と水洗便所改造資金融資あっせん制度の活用を紹介し、接続の呼びかけを行っているところであります。

また、排水設備業者、建設業者の各事業者等にも接続についてお願いしているところであります。

平成24年度末の接続率は72.6パーセント、平成25年度末は73.6パーセント、平成26年度末は75.0パーセントとなっております。

平成26年度末の浄化槽を設置し、下水道に接続していない125件についてありますが、今年度は15件が接続され、さらに年度内に3件の接続が予定されております。

また、公共施設 3 件についてであります。国家補助事業で建設した市の施設につきましては、処分制限期間満了後に町内会へ無償譲渡を予定していることから、野石地区農村集落多目的共同利用施設は平成 28 年度に、福米沢地区センターは平成 30 年度に譲渡前の接続を計画しております。

県の施設であるオートキャンプ場キャンパルわかみについては、引き続き接続をお願いしているところであります。

次に、下水道使用料についてであります。

水道水以外の水を使用している場合の認定水量につきましては、下水道が整備されている区域における一般家庭の昨年度の年間水道使用量の実績を調査し、1 カ月 1 人当たりの平均使用量を算出した上で、実態に即した認定数量となるよう取り組んでまいります。

ご質問の第 3 点は、介護保険制度改正 8 月施行分についてであります。

まず、市民への制度改正の説明と周知方法であります。介護負担割合証を送付する際、リーフレットを同封しております。

また、広報おが 7 月号及びホームページに改正内容を掲載し、周知を図っております。

今回の制度改正で 1 割負担から 2 割負担となった市民は 2 千 6 7 0 人のうち 6 3 人で、2.4 パーセントの方が対象となります。

ケアプランを見直した事例につきましては、市内 18 居宅介護支援事業所のケアマネージャーに確認したところ、今回の制度改正によりケアプランを見直しした事例は、ないと伺っております。

制度改正で市に対する市民からの問い合わせは、制度に関する内容のものであります。先ほどの 18 事業所のケアマネージャーによりますと、制度改正に関するトラブルは、なかったと伺っております。

ご質問の第 4 点は、家庭ごみについてであります。

まず、ごみ処理に係る費用についてであります。

平成 25 年度の市民 1 人当たりのごみ処理費用は約 1 万 5 千 4 0 0 円となっております。

ごみのリサイクル率は、ごみの総排出量に占めるカン・ビン・ペットボトル・古紙

の資源化物の割合で9.5パーセントとなっております。

次に、ごみのさらなる分別収集についてであります。

本市のごみの分別区分は、古紙と古着を除くと、八郎湖周辺クリーンセンターの分別区分に沿ったものとなっております。本市単独で分別区分をふやす場合は、収集に係る経費のほか、分別収集したごみの保管や処分するための経費の増加が見込まれます。

環境省の一般廃棄物処理実態調査によりますと、本市は古紙のリサイクル率が低いことから、古紙の分別を働きかけるとともに、生ごみの減量化を推進してまいります。

次に、生ごみ処理機等の購入に対する補助についてであります。

生ごみ処理機等の購入額に対する補助は、購入金額の2分の1としており、補助限度額は、電気式生ごみ処理機が3万円、コンポスト化容器が5千円、EMバケツが千円となっております。電気式生ごみ処理機の補助実績は、平成26年度は3件でありました。その購入額は、家庭用で4万8千円から5万6千円の範囲でありましたので、補助限度額を5万円としても補助額は変わらないものでありますが、今後の申請状況を見ながら研究してまいります。

生ごみ処理機等の購入に対する補助金については、広報おが4月号及び7月号でもお知らせしておりますが、今後も生ごみの減量化に向けて制度の周知を図ってまいります。

ご質問の第5点は、認知症高齢者の支援対策についてであります。

認知症高齢者の行方不明対策につきましては、徘徊探知機利用助成事業として、GPS機能の位置情報サービス導入時のシステム加入料及び標準付属品の初期投資費用として7千円を上限に助成しており、この範囲で徘徊者の発見に資する端末の手当はできるものと考えております。

ITを活用した見守りシステムにつきましては、山形県酒田市の一部の地域で11カ所の受信機を設置して行った実証実験で、限られた範囲でしか行動を感知できないシステムであると同っております。

市といたしましては、認知症高齢者の行方不明対策につきましては、現在行っている徘徊探知機利用助成事業により発見に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。米谷議員

○3番（米谷勝君） 複合観光施設についてお尋ねいたします。

先ほど、運営については指定管理者制度によるという話でしたけれども、市長が掲げている公設民営ということを考えてですね、本当に指定管理者制度に沿えるのかどうか。それとですね、市長はいつも世界に通じる本物志向とか、新鮮、高品質の3要素にこだわる。海の幸の発信だとかブランドの形成に取り組むような人を運営主体にしたいと。やはりですね、採算度外視して、なぜあれなんですかね、指定管理者制度になるんですかね。市が全部借金は持つという考え方になるんですか。建物を建てて、そして指定管理者にして、すべて維持管理やら何やら赤字を出したときは、すべて市でと、そういうあれをとっていかうとする考えなのか、まずそこについてひとつお聞かせください。

それから、昨日の新聞報道で、ある市が県の秋田未来づくり交付金を活用した観光拠点施設整備について、市民からいろいろな意見があって、機能や規模、費用対効果など多様な観点から時間をかけて検討するということで、見直しをしたようです。何かあの新聞を見ますと、整備基本計画検討委員会という20人ばかりの検討委員会、無理やり進めるとかじゃなくて、そういう形で立ち上げてきて、そして決断したと、そういう私、報道を見てね、ああうちの方はそうすればですね、市民からさまざまな意見あるんだけど、まず順序が逆でないかなと私ちょっと感じました。そのことについて、どのように考えているのかお聞かせください。

それから、複合観光施設の基本設計業務の技術提案に関する事項として、省エネルギー対策や環境負荷の軽減とありますが、これは国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に基づき、基本方針を省エネルギー化や自然エネルギーの活用などによる環境負荷の低減に配慮した建築計画及び建築設備計画等に関する技術提案を求めたものかどうか、お伺いします。

それから、この技術提案書の審査ってこう書いてありますけども、この審査は私ちょっと初めて見たんですけども、審査委員会じゃなくて選定委員会って、あとぼつと選定委員会になっているけども、審査を経ないでいくんですかね、そこについてちょっとお聞かせください。

それから、選定委員会のメンバーについてお聞かせください。

それから、二酸化炭素排出抑制対策事業、これは複合観光施設「男鹿市場」が予定地となっておりますけれども、複合観光施設の基本設計業務の中にですね省エネルギー化や自然エネルギーの活用などによる環境負荷の低減に配慮した建築計画及び建築設備、これ含まれているんですよ。この提案を私さっき言った審査委員会が審査するんですよ。だから、このCO₂の対策事業について、調査研究を男鹿市場ですというんだけど、これ何を行うんですかね。そこら辺についてもちょっとお聞かせください。

それと、この事業のですね設備導入のシミュレーション等の専門的調査は委託するとありますけれども、委託料950万760円とあるが、その委託内容と委託先についてお伺いします。

それから、公共下水道の方の取り組みについては、ぜひ早めの接続を、今までと同じようにしていただくようお願いいたします。

それから、下水道の使用料、上水道の利用でどうのこうのって言ってますけどもね、これはさまざまな確認水量、メーターをつけていただければ一番いいんですけども、さまざまな算出方法あると思いますので、できるだけ実態に合うように改定ですか、していただきたいと思います。

それから、介護保険制度の改正8月施行分ですけれども、これは非常に、都会の方では大分苦情が多いようですけども、先ほどの説明で男鹿市の方は大分PRが進んでいたようで、そんなにないようですので、なんとかですね費用優先で、必要なサービスが受けられないと本人が困るので、事前によく相談を受けて対応をお願いしたいと思います。

それから、家庭ごみですけれども、この件については男鹿市の家庭ごみの排出量というのは、私、何というんですか、9月の市報を見て初めてわかったんですけども、県内市町村の中で一番多い状態だということを初めて知りました。ぜひ、例えば一度補助を受けたことのある世帯の方がですね、また処理機を買いたいとかですね、再度補助申請することができるとかですね、電気式生ごみ処理機でできた堆肥をですね、リサイクル環境システムなどを考えられないものかお伺いします。やはり生ごみを少なくするというので、もっとももっといろんなことを考えて、処理機の利用者3件よりいないとかって、そういう前向きな考え方でなくて、市民から生ごみの減量に意欲

を持っていただくという考え方でお聞きします。

それから、認知症高齢者の支援ですけれども、今のシステムで、もう十分だという話ですけれども、私はやっぱり安い方がいいと思うんですよね。それからあと、手軽さですね。それから、家族が認知症だと言い出しにくい人もね、さっき市長は酒田市のことを言っていましたけれども、非常に家族が認知症と言い出しにくい事情もあって、非常に利用しやすいといえますかね、ITを活用したシステムは。そこら辺についても導入、やっぱり市民が安くて利用しやすい、そういうことをもっとですね、今やっているのがベターだということじゃなくて、そこら辺もひとつ導入、考えられないかお伺いします。

○議長（三浦利通君） 答弁保留のまま、喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合観光施設の経営についてでございます。

採算はもちろん重視して、全国での成功事例を研究しているところであります。

また、今回の複合観光施設は、先ほども申し上げましたが、道の駅機能としての情報発信、あるいは男鹿市の漁業振興、あるいは農業振興ということも十分今回のその複合観光施設の目的としているものであります。

また、男鹿駅周辺ということでJR東日本との連携及び公共交通機関の確保ということも、この複合観光施設の目的としているものであります。

採算については、繰り返しますが、全国の事例を十分研究して、採算が取れる中身を模索してまいりたいと思います。

また、他市の事例での見直しのお話でしたが、市民との話ももちろんであります。私どもいわゆる今回の複合観光施設に参画を予定している事業者の方など、あるいは県、そしてJR東日本の方々とも議論をこれから深めてまいります。その深めている内容を、皆様にできる限りお知らせして理解を深めてまいります。

また、生ごみの問題でございますが、もとより環境を一つのテーマとしており、循環型社会ということを目指しております。特にこれらを普及させるためには、来年度から立ち上がりますコミュニティスクールで、子どもを通して、子どもから家庭、家庭から地域ということで、ごみのいわゆる減量化に向けた、いわゆる教育ということを進めてまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 私からは複合観光施設の基本設計の関係で、まずお答えをさせていただきます。

複合観光施設の基本設計の提案課題にあります省エネルギー対策や環境負荷の軽減についてでございますが、これにつきましては国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律に基づき、国が策定しております基本方針とは直接関連はないものであります。

男鹿市といたしましては、総合計画にもございますように、教育、観光、環境が豊かな文化都市ということで、環境面に力を入れてございますので、複合観光施設につきましても、そういう面で基本設計に、この省エネルギー対策や環境負荷の軽減を入れたものであります。

それから、この選定委員会でございますけれども、これは当然、受託業者を選定するという選定委員会という名称にはしてございますけれども、当然、書類審査など必要な事項は行ってまいります。

選定委員会のメンバーでございますが、市の職員と県の職員からなる5名の委員会を考えております。

それから、いわゆる二酸化炭素排出抑制対策事業でございますけれども、これにつきましては複合観光施設に対する地域資源を活用した最適エネルギー設備の導入調査の実施、これは賦存量調査、あるいはエネルギー需要推計、施設の熱源設備の検討、設備導入シミュレーションなどの調査等を行うものでございまして、この調査事業につきましては委託をするということを考えてございますが、予算議決後、プロポーザル方式によって受託業者を決定していきたいと今のところ考えております。

以上です。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） 私からは3点についてお答えいたします。

はじめに、介護制度において8月からの改正に伴い、利用者負担がふえた市民に対する対応であります。

負担増により家族等に影響が出ないように、市内各事業所のケアマネージャーと連携して対応してまいりたいと思います。

次に、電気式ごみ処理機の補助についてであります。

本市のごみ処理減量化推進事業補助金要綱では、再度の補助について制限はしていないものであります。昨年補助しました3件のうち、2件については、平成20年度と21年度に申請して購入されたものでありまして、昨年につきましては再度の申請によるものであります。

先ほど市長も申し上げましたとおり、ごみの減量化の上では、生ごみの堆肥化が有効でありますので、この後も他の自治体の例を参考にしながら研究してまいりたいと思います。

次に、認知症高齢者の行方不明対策についてであります。市では広範囲にわたって徘徊者を発見できる、発見が可能なシステムとして考えております。

また、そのシステムは、準備に係る初期費用が補助内でできるほか、端末を安価で使用できるものであることから、普及に努めているものであります。

以上であります。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。3番米谷議員

○3番（米谷勝君） まず最初に、複合観光施設の運営のことなんですけれども、市長は先ほどの答弁で、指定管理者制度を利用するということでしたけれども、今の答弁を聞くと、採算なども考えて全国の事例を研究していくとか参考にしていくとかという話していますけれども、そうすれば、今まだ運営主体については考えていないということですか。これからいろいろな全国の事例を考えていくということですか。

そうでなくてですね、このものをやるときに、市長は公設民営と話しているでしょう。やっぱりここがあれなんですよ、ほかのとこの市町村でやることの順序が逆だと、ここなんですよね。だからみんな変わっていくんですよ。業者というかプレイ

ヤーになり得るような人々がね話していることというのは、人も来ないし採算も取れないところには私方出ていけないですよと、みんなそういう意見ですよ。だからだんだん公設運営が指定管理者制度にしたいとか、いろいろ変わって、今度、今、さっきの答弁だと、全国の事例を参考にしながらとかと、こうなっていくんですよ。そこら辺についてももう一度、市長、本当にどういうことを考えて、この複合観光施設の事業に取り組もうとしたのか、そこら辺についてももう一度お聞かせください。

それからですね、観光施設の基本設計業務の技術提案に関する事項の省エネのことでちょっと聞きましたけれども、国とか独立行政法人の削減に配慮した契約の推進、それには関係ないと話していますけれども、本当ですか。あるからこそ、この提案型のものについては、これを必ず入れなさいよということになって、これ入れているんですよ。今の答弁だと、男鹿市で何と環境面に力を入れているから入れたと、本当にこのことを男鹿市で考えて入れたんですか。違うでしょう。これ決まった型なんですよ。これ、こういう法律に基づいて、この契約を推進するためにはこういうものを盛り込んでくださいと、それで入れるんですよ。だから、ほかの建物を建てる時、入っているか入っていないか見てくださいよ。それについてももう一度。

それから、さっき技術提案者の審査の話が出ました。配ったものを見ると、審査と書いているんですよ。そこで何で選定委員会になるのかと、私そこ不思議なんですよ。私もほかの方見せてもらいました。審査というと、やっぱり審査なんですよ。審査委員会なんですよ。そこが何で選定委員なのか。審査して選ぶんですよ。私理解したのは、これ審査しないで、あと選ぶのか、ああ、だからこそ今言った県の職員、市の職員、この人方、技術提案書見ることできないでしょう。私もほかの方見たらね、みんなあれですよ、ほかの方の人方は、行政職員1人ぐらい、あとはみんなあれなんですよ、専門職ですよ。それでこの何ていうんですか、選ばれた3社だけおられますけどもね、その中身を見るんですよ。技術提案。今言われた市の職員というのは、恐らく部長だと思いますけれどもね、私こう今見ましたら副市長、部長、あと地域振興局の企画課長でしょ。これは技術、業者の方々が一生懸命こういうことを考えて、こういうのを提案したいと出したものについて、審査できるんですか。それとも、もう決まっているんですかね。それではちょっと、これからの話ですけどもね、契約はね。だから、そういうことから何してもね、やっぱりもう少し慎重に考えていかない

といけません。まずその審査できるかそこら辺についてお聞かせください。

それから、さっきの説明で二酸化炭素の方の抑制対策事業、私聞いたの、なぜ男鹿市場でなければできないのかということを知っているんですけども、なぜ男鹿市場なんですか。男鹿市場でないとできないんですか。今の調査研究の中身だとすれば、私はどこでもできるような感じするんですけどもね、なぜ男鹿市場なんですか。これについても一度お聞かせください。さっきも言ってるけどもね、男鹿市場の中では、今のね委託業者が、この設計の中に入ってくるんですよ。それで、どういうその設備を導入すれば一番いいかということで、ちゃんと設計の中に入ってくるんですよ。だから、なぜ男鹿市場でなければできないのかと。私はほかの施設でもできると思います。それから、施設でなくともできると思います。そこら辺についてお聞かせください。

それから、家庭ごみのことについては、わかりました。

それで、家庭ごみの中で私のちょっと間違いかわからないんですけども、9月の広報の中に、ごみの再利用率9.5パーセントって書かれてあったんですが、答弁では9.5なんですけども、何か9.3って書かれてあったんですけども、それどっちが本当ですか。広報に確か私、9.3って書かれていたと思いますけれども。それ9.5と言ったけども、それどっちが本当なのか。

あと、それとですね、認知症の高齢者の支援、男鹿市の場合は広範囲でやっているからということなんですけれども、広範囲というのは男鹿市全体なのかどうか、そこら辺についてお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 公設民営につきましては、この複合観光施設を道の駅として活用することを考えておりますので、公設民営ということにしたいと思っております。

また、成功事例を研究すると申ししたのは、午前中のご指摘の中で採算を度外視という言葉がありましたので、採算を見る上で成功事例を研究するというふうに申し上げました。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、国の基本指針の関係でございますが、先ほど申し上げました国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律の規定によりまして、この第5条では、国は国及び独立行政法人等の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針を定めなければならないということで、国は義務規定になってございます。地方公共団体等につきましては、義務規定は課せられておらないものでございまして、直接的にはこれが地方公共団体にかかわってくるというものではございません。

それから、選定委員会の件でございますが、受託業者を選定するという選定委員会という名称にしております。

また、審査につきましては、適切に実施しております。

それから、二酸化炭素排出抑制事業でございますけれども、これがなぜ複合観光施設なのかということでございますが、この事業につきましては、当然エネルギー資源、二酸化炭素の削減に直接資する設備を導入することを前提に調査をするものでございまして、この設備につきましては新設、あるいは既存設備の更新が対象となるものであります。今現在、市の方では複合観光施設を建設する計画がございますので、この新設ということで複合観光施設を対象にしたものであります。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） それでは、私の方から2点説明いたします。

先ほど家庭系ごみのリサイクル率9.3か9.5ということですが、広報14ページに書いてございますが、9.5パーセントですので、よろしく願いいたします。

それから、認知症の先ほどご説明した広範囲であります。GPSを使う関係で全国ということ想定しております。

○議長（三浦利通君） 以上で、3番米谷勝君の質問を終結いたします。

○3番（米谷勝君） どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、14番船木正博君の発言を許します。

なお、船木正博君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番船木正博君

【14番 船木正博君 登壇】

○14番（船木正博君） 皆さん、こんにちは。市民クラブの船木正博でございます。前のお二人の質問と重なる部分もありますが、市長は真摯にお答えください。

ナンバー1は、男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

一つ目として、公設民営方式の危うさについて取り上げてみます。

最初に、公共事業は、破綻しても行政が事業主体だから行政任せという状況に陥りやすい、自治体が関与して税金で建てた施設が失敗すれば地域の重荷になってしまうということを最初に申し述べておきます。

地域振興という名目で行政が施設整備を税金で行い、その施設運営を民間に委託して生じる問題点は、どこにあるのでしょうか。公設民営とは、基本的に自治体が主体となって、施設そのものは税金によって開発されています。つくった施設を指定管理者制度を活用した第三セクターなどに任せて経営してもらおうというモデルが主流になっています。もし、ここ大事ですよ、聞いてください。民間が事業として施設を開発するならば、施設整備の初期投資部分の回収も含めて施設運営の売り上げから捻出するのが常識です。しかし、公設民営施設は、初期投資は税金でつくられています。したがって、その部分については稼ぐ必要がないという前提になってしまい、事業計画の段から、余り売り上げが上がりなくても成立するという環境になってしまいます。税金を投入し、大枚のお金がかかっているのに、経営上、売り上げのハードルが楽になるという、ゆがんだ状況がここに生まれます。結局、損益分岐点がひずんだ、通常より低い水準で容認され、生産性は低くても維持可能な環境そのものになります。運営を任された第三セクターなどの売り上げ向上、改善に向けての努力が余り行われなくなり、おのずとその地域本来生まれるはずの生産性が上がり、利益が少なくなってしまうのです。

逆に、公民連携の手法のように、事業規模に対応した初期投資を官民がパートナーを組んで行い、より高い利益を生み出そうとして売り上げの水準を上げていこうという、そういうサイクルの先にこそ、活性化が見えてきます。公設民営方式では、経費面でもマイナス効果を生み出します。行政が計画する施設は、過剰な内容になりがちなことから、その過剰投資した施設の維持管理費は売り上げからも高い施設維持管理が差し引かれて、いちだんと薄利になったりします。行政が中心となって立派な施設

を建設するため、こうした過剰投資は税金からこそ可能なので、それらは結果的に自治体の財政負担イコール市民の負担、県の支援イコール県民の負担ということになり、すべて我々の負担で成り立っているのです。もちろん自治体が新たにまた予算を組めば、その分、財政は悪化するわけです。結局、事業主体が行政であるという初期段階からの依存構造が発生してしまい、施設の運営を委託された業者等は、事業主体としての意識が希薄になりがちで、受け身の姿勢を生み出す構造が大きな問題となります。さらには、安易な脱退も考えられます。結局、最終責任は自治体なわけですから、そこに公設民営の危うさが生じるわけです。

参考までに、公設民営ではない公民連携施設として全国的にも知られた岩手県紫波町のオガールプロジェクトの産直施設である紫波マルシェを参考に取り上げてみます。

商業施設の一つである紫波マルシェは、一言でいうと産直市場プラス肉屋、八百屋の複合業態です。普通に市中銀行から借り入れをして施設整備をして、立派に黒字経営されています。これは全体の事業計画から逆算し、建物は坪40万円未満という、民間並みの低い建設費と初期参入の加入者登録制度などによって成功しています。この紫波マルシェは、完全に自前でやっているため、地元産品だけという制約はなく、年間を通して安定的な経営を実現しています。これは施設を開発し、その運営を担い、事業責任を取るのがオガール紫波株式会社であると、明確でかつ一貫しているからです。すなわち、行政任せではなく、民間が運営しているわけです。

本来、商業施設などをつくる場合は、トイレなどの公共機能部分は行政が整備するにしても、その付随施設は参入者が事業利益を考え、利益を逆算して施設規模を計算し、資金調達をして経営するのが基本です。何でもかんでも行政が支援し、先行投資を続ければ、民間は行政への依存心が強まり、正常な民間の活力が、どんどん失われていきます。民間でできることを考え抜いて実行することこそ、しっかりと地に足の着いた経営方法と言えましょう。

以上、公設民営の問題点と公民連携の優位性について述べてみました。いま一度立ちどまり、じっくり精査した上で男鹿駅周辺整備基本計画を公民連携手法を取り入れた計画に変更するべきと考えます。

本市では、7月29日に男鹿市複合観光施設設営推進協議会を設置したということ

ですが、その役員、専門部会会員で実際に施設に参入する意思のある業者はいるのでしょうか。ただ役員として意見を述べるにとどまっているのか、積極的に参画の意思があるのかどうか、その意気込みを確認した上でメンバー選定しなければいけないと思います。やってみなければわからないでは困るし、これから探すのでは遅すぎます。施設完成後、誰も入居せず、初めから空室が出るという事態もあり得ます。参入業者をしっかりと決めて、なおかつ負担割合を決めて、責任を持たせた上で基本計画を進めるべきです。それがまだなら、この計画は一たん中止するべきと考えます。いろいろな話を集約すると、拙速すぎるという意見が多く、もっと周知徹底を図りながら、しっかりした計画のもとに進めるべきです。市町村未来づくり協働プログラムで県の関係もあるでしょうが、男鹿市の将来にかかわる重大事項ですから、メンツにこだわるべきではないと思います。それより、将来に禍根を残さないことが大事です。石橋をたたいて渡るべきではないでしょうか。予算的には地方創生関連や合併特例債などいろいろな補助制度を利用することがあると思います。改めて紫波町のオガールプロジェクトのように、公民連携施設として計画を立て直し、運営会社やプレイヤーをしっかりと決めてから再度取り組むべきと考えますが、いかがでしょう。

次に、二つ目として、議会からの指摘事項についてであります。

これまで議会全員協議会や委員会での説明や各議員からの指摘事項について、私なりの考え方で取り上げてみたいと思います。

市民への説明会では、賛否両論、指摘・要望等いろいろあったようですが、指摘・要望の中で、この計画は船川だけの問題ではなく、ほかの地域の人たちにも納得の計画である必要があるということと、船越の観光案内所がもったいない、もっと力を入れたらどうかという意見がありました。この二つをどういうぐあいに関連づけ、納得させるのか、考えをお聞かせ願います。

また、直接私が船川の住民から聞いたところ、こういう意見がありました。「20年前だったらよかったが、今さら遅いんじゃないとみんな冷めている。」「9億円も税金をかけるなら、福祉や観光など、もっとほかのことに使ってほしい。」という意見であります。このことを、どのように考えますか、お答え願います。

また、議会からはこういう意見もありました。「市民への説明会の仕方のまずさ、複合観光施設設営協議会の強引な進め方、まだ決まっていない9億円を持ち出すな

ど、まったくの議会無視、市民無視と感じている。」「焦って県の未来づくり協働プログラムありきでやっているが、2億円はどうでもいい。ちゃんと時間をかけてやったらどうか。」という意見であります。

このように、現時点では市民が納得し、同意を得ることは大変なことだと感じます。住民の盛り上がりも感じません。説明会出席者からの否定的な意見は、ないという報告を当局から聞きましたが、私たちに入ってくる情報は、圧倒的に否定的な意見が多いです。民意の反映という意味では、もっと詰めた報告会や意見聴取をした方がいいと思います。実際に否定的な意見が多いとすれば、この当局との差を、どうやって縮めるのか、最近では地域の将来を真剣に考える住民がふえてきています。事業達成のために、どのように道を切り拓いていこうとしているのか、その決意と自信がありましたらお示し願います。

さらに、基本設計業務の発注を8月5日に指名通知したということですが、それはどういうことなのか、それぞれの懸念や問題を解消してからということではなかったのか、いかにも決まったような感じで物事が進んでいますが、その懸念や問題は、まだ解決されたとは言えません。何も変わらず今のままでは、納得がいきません。運営主体もプレイヤーも、何も決まっていけないではないですか。こちらの方が先決問題であり、私たち会派はそのことが重要であると考えています。運営主体である運営会社がまだ決まっていけないとなると、運営会社の方針や意向を示すことができません。専門部会で、誰が出店して、設備投資をしていくのか、それが決まらなければ出店者の意見や考えも反映されません。それで、どうやって設計を進めていくのですか。そんな体制が整わない状態で、本当に設計業務ができるかどうか疑問であります。6月議会の折、我々の指摘事項に汗を流して頑張ってもらえると理解して委託料を認めましたが、何も変わっていない。このまま強行突破しようとしているのか。それでは紳士協定違反になります。そういうことであれば、我々にも覚悟がある。姿形が見えないまま委託料の予算執行は、いかがなものかと考えております。結局、先に期限ありきで時間に追われてあたふたと見切り発車したようで、非常に危険なものを感じるのは私だけでしょうか。負の遺産になるのを、みんな心配しています。やはりこの際、思い切って県にはこだわらず、しっかりした計画のもと、もっと市民が盛り上がるような確実な事業を進めるべきではないでしょうか。くどいようですが、これが最善策と思

いますので、善処していただきたいと存じます。

次に、三つ目は、このまま進めるべきか否やということです。

これまで述べてきたように、この計画をこのまま進めるべきか、あるいは、いま一度立ちどまって、じっくり精査してから現状に合った計画を進めるべきか、再度問いたいと思います。

同じ税金を投入するのであれば、男鹿市存続のために、もっと可能性のある場所を選定し、規模を見直し、予算設定した後、住民説明会を実施し、市民の理解を得た上で進めるべきと思います。事業はもちろん実効性のある公民連携手法を取り入れるべきでしょう。新国立競技場と五輪エンブレムでさえも白紙撤回しました。いけないものは素直に変える勇気が必要でしょう。何も恐れることはありません。男鹿市の未来を、誤ることのなきよう、思い切った英断のときです。事業の再検討を強く望みます。市長はよく考えられた上、ご返答くださるよう、よろしく願いいたします。

以上、男鹿駅周辺整備関連についての質問でした。

次に、ナンバー 2 は、男鹿観光の振興についての質問です。

(1) として、男鹿観光の現状はについて伺います。

男鹿市の昨年の観光客総入り込み数は、約 286 万人でした。去年は、国民文化祭と種苗交換会がありましたので、この数字は特別として、平成 24 年以降から年間の総入り込み数は若干回復していますが、宿泊数は厳しい状況にあります。海外からは 1 千 5 0 0 人前後で、これは非常に少ない数字です。近年、観光客の旅行形態も変わってきました。市長は、この観光客の動向から現状をどう分析し、どのような振興策を考えているのか、お知らせください。

次に、(2) は、課題と問題点についてであります。

最初に考えられることをざっと述べてみます。ちょっと長くなりますが。機動力が弱く、各団体が一体化されていない。地域一体となって魅力を向上させ、観光と交流の理解促進を図っていくことが重要である。情報共有を行い、議論する場が必要であり、財源の確保も検討する必要がある。受け入れ体制の整備、特に二次交通の見直しが急務である。男鹿全体にとって冬の観光対策改善が問題である。景観プラススポーツ振興で誘致強化を図る。地域の自然や生活、食を生かしたさまざまな体験プログラムの準備。教育旅行、研修旅行を各種団体及び周辺自治体と連携しながら誘致活性化

を図る。郷土料理、地場産品を活用した料理研究会による新メニューの開発や既存商品の改良が必要。東南アジアをターゲットにした訪日外国人の獲得とインバウンドの取り組み。外国人向け表示、通訳、食文化等の受け入れ環境の整備が必須。情報発信の強化や無料でインターネットを利用できる環境整備が必要。資源の回収を図りながら、市民や観光客に新鮮な魚介類を提供する。農水産業と観光が一体となった地産地消の推進と交流人口拡大による地域活性化。男鹿半島を連想させる地域イメージの醸成。観光交流施設の魅力づくりと観光施設の掘り起こしと磨き上げ。受け入れ体制の強化と効果的なプロモーションを展開する。食は観光客拡大の重要ポイント。男鹿ならではの食を生かした観光誘客の促進。以上、るる羅列しましたが、これらについての取り組みと対応がありましたらお知らせ願います。

なお、返答なきものは、後の検討課題としていただきたく存じます。

次の（３）は、将来の展望はについてであります。

今後、観光の交流を促進するために、観光関係者ほか各種団体と男鹿市が一体となって、地域全体で国内外の観光客を受け入れていく必要があると思います。さらに、観光資源の掘り起こしを男鹿市全体で協議し、新たな資源を提供することで将来の展望が開けてくると思うのですが、いかがでしょうか。市長は、男鹿観光の振興について、どのような将来展望を持っているのか、お聞かせ願います。

次の（４）は、インバウンドの成果はについて伺います。

市長はこの８月に、秋田県海外トップセールスとして、秋田県の佐竹知事、ほかの御歴々とタイ王国及び台湾へ訪問してきたと聞いています。大変お疲れさまでした。まずは、無事に帰られたことをお喜び申し上げます。さぞかし、よい成果をお持ち帰りのことと思います。

そこで、今回の歴訪についての目的や内容、意義等をご説明願います。

また、訪問先であるタイ王国と台湾、それぞれの状況及び反応、感触や今後につながる手ごたえはあったのかどうか教えてください。

さらに、インバウンドとしての成果があったのか、今回の経験を、どう生かしていくのか、感想等を総括していただきたいと存じます。

以上で１回目の質問を終わります。市長の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 船木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿駅周辺整備基本計画についてであります。

まず、複合観光施設の設営方式についてであります。

市では、複合観光施設を道の駅として整備し、情報の積極的な発信を目指しております。道の駅の登録を得るための要件としては、市町村または市町村に代わり得る公的な団体が設置することとされていることから、市が主体となり整備することとしております。

また、事業費については、今後、基本設計を具体化していく中で、極力抑制してまいります。

現在、市では複合観光施設のプレイヤーとして役割が期待される事業者等と、具体的に協議をしております。民間事業者には、急速冷凍設備を導入する動きもあり、民間と連携して取り組んでまいります。

また、複合観光施設の整備においては、2億円を目安に県から秋田未来づくり交付金の交付を受けられますが、これは交付額や自由度の面で、他の補助金や起債に比べて有利な条件となっているものであります。

市としましては、これらの点を考慮し、施設の設営に当たっては公設民営で指定管理者制度を活用し、市民にも観光客にも親しまれる施設となるよう、県と一体となって事業を推進してまいります。

次に、議会からの指摘事項についてであります。

男鹿駅周辺整備基本計画は、男鹿市全体の活性化につながるため策定したものであり、今後も市民に説明し、ご理解を求めてまいります。

また、男鹿総合観光案内所につきましては、6月定例会でもお答えしましたが、主に秋田市方面から自動車を利用して訪れる方々への観光案内所として活用しているものであります。

議会からのご意見につきましては、6月定例会での議論を踏まえ、7月に説明会を開催したところであり、また、事業費につきましては、先ほども申し上げましたが、今後、極力抑制してまいります。

複合観光施設については、市と県が事業内容を協議しながら進めているものであります。今後、来年1月の秋田未来づくり本部会議へのプレゼンテーションに向け、県と一体となって取り組んでまいります。

複合観光施設の基本設計につきましては、6月定例会での議論を踏まえ、7月に説明会を開催した上で委託事業者の選定事務を進めることとしたものであります。

出店者の意見につきましては、基本設計を進める中で、男鹿市複合観光施設設営推進協議会及び専門部会、プレイヤー、委託業者と協議を行うことにより、設計内容に反映していくものであります。

次に、男鹿駅周辺整備基本計画の推進についてであります。

男鹿駅周辺整備基本計画は、男鹿市全体の活性化につなげるため策定したものであります。

複合観光施設を整備するに当たっては、先ほども申し上げましたが、秋田県市町未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトにより、県と一体となって取り組んでいくことと判断したものであります。

ご質問の第2点は、男鹿観光の振興についてであります。

まず、男鹿観光の現状といたしましては、近年の大型イベント等の実施により、日帰り観光客数は伸びてきているものの、宿泊客数は、未だ東日本大震災前の水準を回復できず、減少傾向が続いております。

市といたしましては、地域経済に大きな効果をもたらす滞在型観光を目指し、従来から実施している誘客宣伝などのプロモーション事業に加え、長期間の宿泊が期待できるスポーツ大会、スポーツ合宿、教育旅行の誘致などに努めております。

さらに、国内旅行需要が縮小する中において新たな需要を掘り起こすため、外国人旅行客誘致に向け、県との連携によるファミツアーの受け入れを実施しているほか、韓国ソウル高校の教育旅行を平成24年から3年連続で受け入れております。

次に、男鹿観光の課題と問題点についてであります。

各団体の機動力と一体化につきましては、類似する事業もあることから、今後見直しを図るとともに、連携の強化や役割分担を進めてまいります。

情報共有につきましては、地域活性化懇談会で各団体の長と月1回、市の情報提供や各団体の意見を伺う場を設けております。

受け入れ体制の整備につきましては、J R男鹿線と連動した二次アクセスの充実について、県、J R東日本などと検討しているところであります。

冬の観光対策につきましては、なまはげカップバスケットボール大会のような冬場のスポーツ大会等の誘致に取り組んでまいります。

景観プラススポーツ振興での誘致強化につきましては、本年5月に開催された、なまはげライドなどのスポーツツーリズムを推進しております。

地域の自然、生活、食を生かした体験プログラムにつきましては、グリーンツーリズムやなまはげ館、里暮らし体験塾でのわら細工等の体験メニューを実施しております。

教育旅行等の誘致につきましては、秋田県水産振興センターや秋田国家石油備蓄基地などでの体験学習の実施や県及び県内市町村と連携して北海道地区における秋田県教育旅行誘致説明会等を実施しております。

郷土料理、地場産品を活用した新メニューの開発につきましては、開発されたメニューを市ホームページ等で広く紹介してまいります。

インバウンドの取り組みにつきましては、県と連携したファミツアー受け入れ継続のほか、タイ王国と台湾へのトップセールスを8月に実施しております。

外国人受け入れ環境の整備につきましては、英語、中国語など6言語の観光パンフレットを備えており、市ホームページでも4言語で紹介しております。

情報発信の強化、無料のインターネット環境整備につきましては、無料Wi-Fiスポットの観光関連施設27カ所を市ホームページに掲載しております。

地産地消の推進と交流人口拡大による地域活性化につきましては、男鹿地産地消推進事業として、地産地消推進店の登録制度の創設により、男鹿産食材の認知度、理解度を向上させ、地産地消の推進につなげております。

男鹿半島を連想させる地域イメージの醸成につきましては、市ホームページにより専門家が撮影した写真等の情報発信を続けてまいります。

男鹿ならではの食を生かした観光誘客の促進につきましては、本市の食についてテレビ・ラジオ、機内誌等での紹介など、PRに取り組んでまいります。

次に、将来の展望についてであります。

市では、先ほども申し上げましたが、スポーツ大会、スポーツ合宿、教育旅行の誘

致に引き続き努めるほか、なまはげライドなどのスポーツツーリズムや男鹿安全寺里山の美田オーナー募集事業など、農村や山村で自然や文化と親しむグリーンツーリズムを推進してまいります。

また、山ガール、城ガールなど趣味の探求心旺盛で行動力のある女性たちをターゲットとした施策にも取り組んでまいります。

さらに、新たな需要を掘り起こすための外国人誘客への取り組みとして、県と連携してファミツアーの受け入れなど、インバウンドの推進に努めてまいります。

次に、タイ王国及び台湾訪問の成果についてであります。

諸般の報告でも申し上げましたが、8月17日から22日にかけて、観光誘客、チャーター便誘致、経済産業協力関係の強化などを目的に、他市町、商工団体、金融機関及び大学等の代表者とともに、秋田県知事を団長とする平成27年度秋田県海外トップセールスに参加いたしました。

まず、タイ王国におきましては、8月17日の秋田県東南アジア経済観光交流連絡デスク1周年記念レセプションに参加し、在タイ日本国大使をはじめ各界の代表の方々と意見交換を行いました。翌18日には、タイ観光庁を訪問し、今後、タイの訪日旅行者はリピーターが増加し、東北が有力なマーケットとなるなどの見通しや、タイから本県への誘客促進に向けた取り組みに対し、意見交換を行ったほか、タイ秋田県人会の方々と情報交換を行い、効果的なインバウンド誘致のためのアドバイスをいただいております。

また、当市単独でのセールスとしては、東南アジアや日本などに現地法人を持つ秋田県出身者が代表を務める旅行エージェントを訪問し、男鹿市のPRや旅行商品の造成依頼を行っております。

今後、同社からの継続的な送客の協力を得るため、同代表が10月に来秋された際にお会いすることとしております。

次に、台湾におきましては、8月20日にエバー航空など航空会社3社を訪問し、秋田へのチャーター便の運航を要請したほか、花巻空港や仙台空港を活用した秋田を組み入れた旅行商品の造成を旅行エージェントへ働きかけるよう要請を行ったところであります。

また、世界トップクラスのハイテク企業である東元グループ会長で秋田台湾経済交

流特別顧問、黄茂雄氏と意見交換し、同氏からインバウンド誘致のためのアドバイスなどをいただいております。

さらに、旅行エージェント、航空会社など39団体61人が参加した秋田・台湾観光交流晚餐会においては、男鹿市の観光のプレゼンテーションを行い、男鹿市のPRや送客依頼なども行っております。

今後も、今回の訪問においてお会いした旅行エージェントなどを中心に、インバウンド誘致対策のための働きかけを行ってまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。船木議員

○14番（船木正博君） どうもご答弁ありがとうございました。

それではまず最初に、男鹿駅周辺整備基本計画の方から再質問いたします。

ちょっと順番は逆になりますけれども、お許してください。

まずですね、さっき一番最初に道の駅化を目指すということを聞きましたけれども、最初のころは道の駅という名前はそう出てこない。それで、後になったら、今だともう道の駅が主体になっているというふうな、そういうふうな感じですので、この辺ちょっとおかしいなと私は思っておりますが、道の駅に関しては、いろいろ私、前にもお話をしております、その辺のところ、今さら言うことはないんですけども、そういうふうになるそのときの状況によってこの計画が変わってくるような感じで、非常に危ういところを私は感じております。

ということで、まず、複合観光施設推進協議会のことでございますけれども、その中でですね私は役員専門部会で実際に施設に参入する意思の業者はいるのかいないのかということをお聞きしましたが、その辺のところは答弁なかったように感じました。ということでですね、まず私は役員になっている人、数人に直接会って聞いてきました。その中でですね、その役員会の状況というのも、数人の方のお話ですので、合っているかどうかそれはわかりませんが、こういう意見がありました。役員専門部会に出席したが、何をどうしたらいいのか全くわからなかった、施設に参入したくても、その方はちょっとね、入りたいという希望がありましたけれども、何も決まらずでですね、どういうふうにやったらいいのかという市職員の説明も何もなくてですね、せっかく行ったのに、期待して行ったのに、がっかりしたと。それに会議の出席率も少ないのでね、これで果たして、この会議もっていけるのか。そして、本当に計

画達成できるのかということ、すごく不安になったそうです、最初から。むしろ県の職員の方が積極的にやっていますね、市の職員は尻をたたかれてやっていたと、たじたじのような感じだったと、そういうふうにはその人は感じたと言っております。これは本当なのかどうかわかりませんが、会議に出席した職員の方々は、どういうふうに対処なされたのかですね、そういうふうなこの推進委員会のあり方ですね、こんなものでいいんでしょうか。どういうふうな状況で進めているのか、その辺きっちり教えてください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合観光施設には、いろいろな要素を加えようというふうにして思っております。その中には、当然今まで男鹿にはなかったものということで、今まで多くの方々からご指摘ありました道の駅ということの機能を加えようということは、当初の計画から考えていたものであります。これにつきましては、国の秋田国道河川事務所の方々ともいろいろ全国の事例などご紹介いただいたり、今まで研究してきたところであります。

また、専門部会、あるいは協議会の方と具体的に話しているのかということですが、具体的には先ほどもプレイヤーとして期待されるというふうに申しましたとおり、いわゆる新鮮な海の幸を供給していただけるの方々とも、あるいは農業関係の方々とも話を具体的に詰めているところであります。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） それではですね、今、道の駅の話が出たので、それにちょっと関連してお聞きしたいんですが、その業者にですねこういうお話、意見がありました。既に男鹿市内の業者は、男鹿だけじゃなくて、常にもう販売ルートがあちこちにもう決まっているわけですね。ですから、例えば男鹿市にそこにできたとしても、男鹿だけに特化して出荷するわけにはいかないと。したがって、生産量、数量も決まっているので、新設の店舗を満たすだけの品揃えは、その業者はですよ、できないのではないのかなと。もはや男鹿産は、もうどこへ行っても売っておりますので、今は地元だから売れるという保証はないという不安をのぞかせていました。こういうこともしっかり協議すべきではないのかなと、その場ですね、こういうお話もまだ全然

なされていないということでございます。そういうふうなところもないのですけれども、いつも市長は言っておられました。年間を通して売るものがない、だから道の駅はできない、そういうふうなお話がありましたけども、今回はそういうふうになれるようになったんでしょうかね。業者も一年間通してできないというそういうふうな意見もありますし、男鹿のあそこにそういうふうな施設を建てた場合、常に満たすだけのものがあるんでしょうかね。それもう一度答弁お願いします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 海の幸ということで申しますと、仮に今、民間の方が検討しているという急速冷凍設備ということで、ちょっと今までとは違ったいわゆる売り込みができるというふうにして考えております。ただこれは、あくまでも民間の方が検討されることでもあります。

また、いわゆる水産物の加工品については、当初いろいろな、例えば地場産品センターの話があったときよりは、今の段階では、いわゆるいろんな種類も、それから参入している業者も、参入といいますか加工にかかわっている業者もふえてきているというふうな認識を持っております。そういう中身を、例えばふるさと納税のいわゆるお礼のギフトに加えるとか、全体的に市でやっているものを幅広くお知らせする、その一つの場所が複合観光施設であると。いわゆるその加工品とかというのは、これ、日々といいますか、常に業者の方がいろんなものを研究して、新しいものを出していく、その出すものを、それを広める場があるということも今回の複合観光施設での役割だと思っております。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） それは複合観光施設が完成してからということにもなり得るでしょうけれども、果たしてそこまでもっていけるのかどうかね、わからないですよ。私たちは、今はその推進委員会で話、先にこれがありきで決まっていて、これ走りながら今、プレイヤーとか決めていくという、そういうふうな今、段階でしょうけれども、私たち最初から言っていることは、参入者をしっかり決めてから、なおかつその人たちの負担割合とかですね、責任を持たせた上で、それから基本計画を進めるべきではないかと、そのことをいつも言っております。そういうことも汗を流して

やってくれるというお話も聞いておりました。ところが、全然そういうことはやった形跡もないし見当たらない。ということで、この計画、本当にそれでいいのかなと。何も運営主体、プレイヤーが決まっていないのに、このままその推進委員会でやっていって、どこまでものができるのかなと、そういうふうなところが非常にまず私たちは危惧をしているということでございますので、果たしてどうなんでしょうか。全然まだそういうふうな負担割合、業者でその担当するところ決まらなくても、このまま推進協議会をやっていって、ものになるんでしょうか。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

この複合観光施設を考える上で出店者、あるいは負担割合、そういうものが先にプレイヤーとの中で決められているべきではないかというようなお話かと思えます。

この住民の方々、あるいはプレイヤーの方々との話し合いの中でお示しできる材料が、午前中にも申し上げましたけれども、議会にお示ししている範囲のものしか今はないものでございます。そういう話し合いを進めていく上で、やはり今、議員お説のとおり、イメージをしっかりと持ってもらって、これだったら幾ら負担してもいい、これだったら出店してもいい、そういったようなことを具体的に考えていただく、その材料を用意するのが先であろうというふうにございまして、そういうことでこの後、委託業者を決めて、この出店者の方々、プレイヤーの方々、それから部会の方々、そういうの方々との話し合いを持ちながら進めてまいりたいというのは先ほども申し上げたとおりでございます。走りながらというお説がございました。そういう状況にはありますけれども、しっかりとこの流れをつくりながら市長の来年1月のプレゼンテーションに臨んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） そういうふうな持っていき方もあるということでしょうけれども、ちょっと納得いきませんけれども、それから、ちょっと答えがなかったのがですね、9億円も税金をかけるなら福祉や観光などに、もっとほかのことに使ってほしいということをどう考えるかということ聞いたはずですがけれども、これに答弁なかったようなんですけれども。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 事業費に関しては、極力抑制していくというふうにお答えしております。当然この福祉と観光ということではありますが、この複合観光施設は、市民のためでもありますし観光客のためにもなるものであります。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） それではですね、基本設計業務の発注のことについて、ちょっとお尋ねいたします。

8月5日に指名通知したということでございますけれども、6月議会の折にですね、我々の指摘事項として懸念事項や問題を解消してから発注するという、そういうふうな考えのもとに我々は賛成したはずです。その後に、まず何の動きもなくですね、その私たちの言った問題は何も解消されていないわけですよね。運営主体もプレイヤーも何も決まっていなんでしょう、今のところ。それが我々の先決問題で、そちらの方を先に決めてからでないと基本設計できないのではないかと、発注もできないのではないかと、そういうふうな意見を言ったはずなんですけれども、もう既に指名通知したと。そういうことで、我々にとっては寝耳に水のことでございました。そういうことでございますので、このまま本当に強行突破して進めていこうという気なのか、それだけの力強い指導力とか突破できるだけの気力とかもっていき方、あるんでしょうか。そういうふうなあやふやな状態のところでは委託料の予算執行は、我々はいかがなものかと今のところ考えております。ということで、結局、先にその期限ありき、12月に県議会へ説明、1月にプレゼンということでございますけれども、そういうふうな時間にあたふたと追われてやるようでは、ろくなものはできないと思います。非常に危険なものを感じるし、やっぱり皆さんが心配しているのは、市のお荷物、負の遺産になるのではないかなと、これが最大の懸念でありましてですね、そういうところはもっと市民の皆さんと語り合ってくださいね、やっぱり十分煮詰めた上でやろうとした方がいいのではないかなと。私思うにですね、最初からこの計画は、ボタンのかけ違いがあったのではないかなと、そういうふうに思います。最初、男鹿駅前から始まって今の場所に飛んだ。それだったら、よっぽど男鹿駅前の方がよかったですよ、今のところよりは。船川の人さえもですね、複合観光施設つくっても人來な

いだろうし、無駄だろうという、そういうふうな声も多いし、それより温泉をつくってほしいという意見が多くありました。温泉、地元の声を聞くと、これが大切ではないかと。そういうふうな地元の意見を吸い上げて、それをスタートに市民の盛り上がりにつながっていくと。行政がはじめて計画ありで押し通してですね今の状態ですよ。こういうふうな状態で、民意を反映しないでやっているからこそ、今の喧々諤々、変な感じになってしまっているわけですよ。ですから、まず、能代市でも観光拠点見直すということがありました。時間的制約のあるこの秋田県未来づくり協働プログラムを断念したということなので、私は懸命な選択だと思います。この辺、市長はどう思われるのかですね、ちょっと後ほど聞きたいんですけども。

うちの方は最初に推進委員会があって、そのまま進めていっている。能代市の場合は検討委員会があって、検討委員会でいろいろ検討して、それで容易でないなということで駄目ということになったんですけども、うちの場合はその検討委員会も何もなしに、市民とのコンセンサスも何もなしにですね、最初から予定をつくって推進委員会をつくっている、そういうところが逆なんでないですか。だからおかしくなっている。その辺どう思いますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合観光施設につきましては、いわゆる観光の方、あるいは市民の方からもですね、いわゆる男鹿市のものを一つの場所でまとめて手当できる場所がないということの指摘は、これは従来からずっと受けていたことであります。例えば観光客に限らず、市民の方でも、まとまった場所がないということ、これが今回のスタートでありますので、この件については多くの市民の方がおっしゃった意見だというふうにして理解いたしております。

また、市民の方で、例えば一つの今おっしゃった温泉施設というふうな意見がある方もおられるかと思えます。ただその場合、今の男鹿駅前では岩盤でありますから、まず温泉というのは、これは無理でありますし、また、男鹿市としては温浴ランドおがというものも抱えております。また、温泉であれば、いわゆる男鹿温泉郷との関係も出てまいります。いわゆる市民の方がいろんなご希望をおっしゃることは十分理解しておりますが、それを集約するとすれば、今まで従来から言われていた男鹿のもの

をまとめて買えるような場所、いわゆる市民でも個人のお客さんがいらした場合、お連れするような場所が必要だと。あるいは、観光客であっても例えばバスで一堂に買いつける場所がないということは、これは前から言われていたことで、これは一つ大きな今回のポイントとしたものであります。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 私が今、温泉のことを取り上げたのはですね、たくさんのそういうふうな意見もあります。今の計画よりは、その方がずっと実効性があるような感じがいたしております。ということで、まず何で温泉がいい、岩盤はどうかわかりませんが、掘って掘れないわけではないと思うんですが、探せばね。ということで、まず何で温泉がいいというと、人が集まるんですよ、温泉は。温泉巡りの人も結構いますよね。そういった需要が大いにあると。そういうふうなときに初期段階には温泉施設を整備してね、それから発展的に複合施設へともっていくと、そういうふうに温泉を望んでいる住民は大勢いるということですね。これも市民にも喜ばれ、理解が得やすい。人が集まる施設としていい例がですね、潟上市のグリーンランドのくららですね。あそこは風呂をつくって、それからレストランや宴会場、物品販売やカラオケ、娛樂室、そういうふうな附帯設備を広げて行って、最後は道の駅へと発展させた。さすがだと思いますよ。実行力があると思います。これがいいお手本になると思いますのでね、今のような、すぐにありきではなくて、これからですね、もう一度立ちどまって、県のあれは、まあいいですよ。いろんな方法はあると思いますので、そちらの方を考えながらですね、もう一度、再度検討し直すお考えはないですか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 複合観光施設については、いわゆる先ほど申しました海の幸を売り込むという中で、いろいろな事業者の方とも既にお話を進めております。その方たちは、いわゆる先ほど申しました急速冷凍設備を導入など前向きな考えで今進めております。具体的にできるかどうかは民間ですから、これからの話になりますけれども、そういう自分でも投資しながらも今回の複合観光施設の中で一緒にやっという方がまずおられて、その方との意見交換を進めているところだということで、ぜひこれを市のいわゆる活性化の一つの起爆剤の一つとして進めていけるように、こ

れからも皆さんからご意見をいただきながら、内容のよいものにしていきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） 時間もないようですので、先ほどのそっちの段の方で言いましたけれども、男鹿市の存続のためにですね、もっと可能性のある場所を選定して新たに見直すという方法もあります。そういうふうになら返ってですね、住民説明会など、じっくり理解をした、とった上で、事業の再検討を強く望みます。これは要望ですので、そういうことをまずお考えになっていただければありがたいです。

あと、男鹿観光の振興ですけれども、観光の現状、やはり今、男鹿で一番問題なのは、一次交通というのは意外と他県に比べて劣っていないんですけれども、二次交通、三次交通ですね、こっちの方がかなりおくられていると。特に男鹿の場合は二次交通、三次交通、ほかのところよりずっとおくられています。この辺の取り組みとか、あるわけですか。あったらちょっとお聞きいたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほどの答弁の中で申しましたけれども、秋田県、そしてJR東日本とも、いわゆる二次アクセスについて今検討を進めているところであります。JR東日本は男鹿駅をいわゆる終着駅のイメージとして売り出すということも考えていただいております。その際、JR東日本からも、いわゆる二次アクセスの重要性というのは指摘されております。我々もそれも十分認識して、今、県と一緒に検討を進めているところであります。

○議長（三浦利通君） 14番船木正博君の質問を終結いたします。

○14番（船木正博君） どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 次に、6番古仲清尚君の発言を許します。6番古仲君

【6番 古仲清尚君 登壇】

○6番（古仲清尚君） 新生21の古仲清尚でございます。

この度は、男鹿市議会9月定例会の一般質問におきまして、発言の機会を与えていただきましたことに、市議会の皆様方、関係各位の皆様方に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、傍聴席の皆様に対しましても、市政に関心をお持ちいただき、足をお運び
いただいておりますことに、心から敬意を申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

主題1、地域包括ケアシステムについて。

超高齢社会の到来の中、厚生労働省は団塊の世代が75歳以上になる2025年
(平成37年)をめどに、高齢者の尊厳を保ちながら自立生活を支援することを目的
に、可能な限り住みなれた地域で自分らしい生活を生涯送ることができるよう、医
療・看護、介護・リハビリ、保健・予防、日常生活支援、住まいの五つの構成要素か
ら、地域での実情に応じて一体的かつ包括的な支援及びサービスを確保、供給できる
体制構築、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

地域包括ケアシステムの構築には、保険者である市町村が都道府県との連携や医療
計画等の関連する計画との調整等、地域の自主性や主体性に基づき、それぞれの地域
の特性や実情に応じて主体的に取り組んでいくことが求められております。

国では、地域包括ケアシステムをおおむね30分以内に必要なサービスが提供され
る日常生活圏域を単位として、人口単位としてはおおむね1万人規模を想定している
ようであります。

全国的に75歳以上の後期高齢者人口が急増する地域、あるいは75歳以上の人口
増加は緩やかであっても人口そのものが減少する地域等、高齢化や人口減少の進展状
況には、地域間によって大きな格差が存在し、それぞれの地域が抱えている諸課題も
同様の事案であったとしても、地域によって捉え方、取り扱いの差異が生じていると
のことです。

本市においては、高齢化が著しく、また、医療・看護や介護・福祉サービスの提供
体制が偏在化している等の背景から、地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題であ
ると考えます。

これらを踏まえ、地域包括ケアシステムに関し、以下3点についてお伺いいたしま
す。

(1) 地域医療、地域福祉の体制整備について。

地域包括ケアシステムの構築は、これまでの病院間連携である病病連携や病院と診
療所をつなぐ病診連携等の病院完結型医療から、地域完結型医療への転換を図ること

が要旨であると捉えておりますが、その場合、本市における地域医療、地域福祉の体制づくりを、どのようなビジョンをもって推進していかれるのか。

また、自分らしく男鹿で生活を送るためには何が必要と考えるのか、市長の見解を伺います。

(2) 在宅療養及び訪問看護についてお伺いいたします。

地域包括ケアシステムの構築に当たり、医師をはじめ看護師及び介護従事者等、関連専門職種の需要の高まりが必至であると考えますが、同システムの実際の運用に際し、本市における当該職業人の構成や把握というものを、具体的数値目標を示しながら地域のニーズに対し備えるべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

(3) 多職種連携への具体的施策について。

高齢者がそれぞれの地域で生活を営む上で、医療、看護、介護をはじめ関係職種の連携が不十分なままでは、地域における利用者ニーズに対応した各種サービスを十分に受けることができず、ともすれば病状の悪化や介護度の上昇など、在宅生活を続けることが困難になりかねないことから、主体である市が中心となって円滑な多職種連携の実現に向け、活動していくことが肝要と考えますが、本市における地域ケア会議の開催方針等も含め、どのようなアプローチをお考えなのか、市長の見解を伺います。

次に、主題2、認知症支援についてであります。

認知症はさまざまな脳の編成疾患や脳血管障害等により生じるもので、厚生労働省のデータによりますと、日本国内においての有病率は65歳以上は推計15パーセントで、認知症有症者は既に450万人を超えている統計もあるとのことであります。さらに、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、700万人を超すものと推定されております。

また、65歳未満で発症した認知症である若年性認知症有症者も増加していることから、近年では認知症に対する研究は、国策としても推進されており、超高齢社会の中で認知症に対する問題は、今後ますます重要になってくることは必至であろうかと考えます。

これらを踏まえ、認知症支援について以下2点についてお伺いいたします。

(1) 回想法について。

回想法は、昔なつかしい生活用具等を用いて、かつて自身が体験したことを楽しみながら、みんなで語り合うことによって脳を活性化させ、気持ちや心をリフレッシュする心理的かつ社会的アプローチであります。

回想法は、既に国内においてもさまざまな臨床にて応用がなされ、福祉施設等でも数多く取り入れられており、認知症の症状改善等に効果があることが知られております。

また、高齢者のQOL（生活の質向上）等にも効果があるとされております。

愛知県北名古屋市では、日本国内で初めて回想法を行政の施策として取り入れ、地域回想法として認知症ケアや介護予防を目的に、思い出ふれあい事業として実施しています。また、同市では、昭和日常博物館という歴史民俗資料館があり、そこでは昭和時代の生活用具や玩具等を収蔵しており、その時代の生活の歴史を今に伝えながら回想法事業に対しても有効な資源として活用されているとのことでもあります。

本市においても、そのような資源の活用方も含め、回想法を導入してはいかがか、市長の見解を伺います。

（２）認知症に対する地域支援体制についてお伺いいたします。

認知症の問題、そして認知症ケアの問題は、いまや決して個人的な問題ではなく、社会的な問題でもあることから、国では厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチームが設置され、認知症を社会問題として認識し、認知症施策推進５カ年計画、通称オレンジプランを策定し、平成２９年までの暫定施策を策定しています。

その計画の中では、認知症を早い段階から治療につなぎ、自宅から医療機関や福祉施設、福祉施設から自宅療養へと導く流れ、通称ケアパスの導入を組み入れております。本市においても、ケアパスの早期導入を検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、医療機関や介護サービス事業者等の福祉施設や地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして、認知症地域支援推進員の設置が早期に望まれますが、あわせて市長の見解を伺います。

次に、主題３、地域産業振興についてであります。

（１）６次産業化に対する市の取り組みについて。

６次産業化は、農業や林業をはじめとして１次産業としてだけでなく、加工など

の2次産業、さらにはサービスや販売等の3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業や漁業の可能性を広げようとするものであります。

昨今の農業や漁業は、非常に厳しい状況が続いております。農業では、国内生産額及び農業所得が、近年大きく減少をしており、農業所得は平成2年の約6兆円から平成23年は約3兆円と半減し、基幹的農業従事者は年々減少する中、平均年齢は65歳を超える状況となっております。

農林水産省では、6次産業化法に基づき、農林漁業者の所得の向上や農山漁村地域の活性化を図っていくため、農林漁業者が主体となって2次・3次産業の事業者と連携しながら、農林水産物等の地域資源の付加価値向上を図る6次産業化の取り組みを積極的に推進し、平成32年には6次産業化の市場規模10兆円を目指すとのことであります。

平成27年度からは6次産業化地産地消推進協議会と名称を改め設置し、財務局、運輸局、農業法人協会、普及組織等も構成員に追加することにより推進体制を強化し、都道府県の農林水産業及び6次産業化の現状課題、6次産業化の取り組み方針、今後5年後程度の売り上げ等の目標等を内容とした都道府県6次産業化戦略を策定し、関係機関が連携して推進することが示されております。

また、市町村についても同様の推進協議会を設置し、市町村6次産業化戦略を策定し、地域ぐるみの6次産業化の取り組みを推進することとなっております。

これらを踏まえ質問いたしますが、本市における6次産業化に対する取り組み状況は、現状どのようになっているのか。また、6次産業化そのものに対する考え方もあわせ、市長の見解を伺います。

次に、(2)地域ブランド創出について。

地域ブランドは、各地域がそれぞれの地域ならではの特性や独自性から、価値や誇り、概念を発掘、再発見し、それを具現化、ブランド化し、当該地域の製品の売上増や高付加価値化、また、観光面においては観光客、観光消費の増加などを実現することにより、所得や雇用の増加を図りつつ、地域産業の振興にも期待されるところであります。

現在、地域ブランド創出による振興は、今日の地方創生の動きも関係してか、全国の自治体間での地域間競争でもあります。全国の先進事例や成功事例を見ますと、地

域ブランドを確立させるには、相当な手間と時間がかかり、しかもブランド化を確立したとしても、その維持にはコストがかかるものと認識できます。

しかしながら、地域ブランドは地域活性化の即効薬ではないものの、効果は緩やかであるが持続的にあらわれ、地域の体質自体を改善する可能性を帯びているものと考えられます。

また、今日の情報通信インフラの発達した社会において、地域ブランドを活用したマーケティングは、既存の固定観念や概念をも覆すような、地域差におけるデメリットを感じさせないケースも出てきております。最終的には地域ブランドの創出は、経済的拡大では終わらず、愛郷的概念等も含めた地域の持続的・恒久的な発展につながるものと考えられるのではないのでしょうか。

本市においては、恵まれた地域資源を多数有していることから、市内外からも大きな注目が集まる中で、地域ブランド創出による経済活性化に期待されるものであります。

本市においても恵まれた地域資源を活用し、地域ブランド創出についての認証制度、あるいはブランド創出への促進や支援などに取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、(3) 移住体験（トライアルステイ）についてお伺いいたします。

移住体験（トライアルステイ）は、当該地域に興味のある方に対し、住宅を提供し、おおむね2週間ないし3週間程度の期間で地域の魅力を広く感じてもらい、移住・定住の促進につなげようという取り組みであります。

移住・定住については、当然のことながら雇用というものと一緒に考えなければいけないということで、例えば1次産業については後継者育成等にも通ずる人材バンク制度を創設するなどはいかがでしょうか。

本市の恵まれた自然景観と豊かな資源を有する環境を活用し、移住・定住促進に対し、トライアルステイを提言するものであります。市長の見解を伺います。

次に、主題4、起業支援についてであります。

起業支援に対する市の取り組みについて。

中小企業白書2014年度版によりますと、国内の開業率は欧米の約半分程度の4.6パーセントとなっており、特に地域における開業率は低迷しているとのことで

あります。

こうした状況の中、民間活力を高めていくためには、地域の開業率を引き上げ、かつ雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが重要であり、地域における起業者を支援し、開業率の向上を目指し、地域の活性化や雇用の確保を目指す取り組みを行うべきであると考えます。

例えば、起業の際に国・県・市からの助成制度は、どのようなものがあるかも含め、起業に対するセミナーを有識団体等と協力しながら開催したり、また、実際のオフィスを構える際の事務設備等に関しては、現在使用していない公的施設等の活用を視野に入れ、チャレンジオフィスやレンタルオフィス、あるいはシェアオフィスを設置する等が考えられます。

ここで質問いたしますが、本市においてもチャレンジオフィスやレンタルオフィス等をはじめとした起業支援策を講じるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市長の明瞭かつ誠意ある答弁を期待申し上げ、初回の質問を以上といたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 古仲議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、地域包括ケアシステムについてであります。

まず、地域医療、地域福祉の整備体制についてであります。市では、男鹿みなど市民病院を核とした医療、介護、福祉の関係団体で構成される組織の立ち上げを計画しております。

男鹿で自分らしく生きるためには、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築を推進しております。

次に、在宅療養及び訪問看護についてであります。

医師、看護師につきましては、男鹿みなど市民病院で実施している修学資金貸与制度等により確保に努めているところであります。

また、介護福祉士等につきましては、人材確保について県と協議してまいります。

医師、看護師、介護福祉士等の人材確保は、市だけの対応は困難なため、国・県に働きかけて確保に努めてまいります。

また、多職種連携に関しましては、先ほども申し上げましたが、男鹿みなと市民病院を核とした医療、介護、福祉のネットワークを構築し、連携に努めてまいります。

ご質問の第2点は、認知症支援についてであります。

まず、回想法についてであります。回想法は専門のセラピストによって行われるものや介護施設のレクリエーションなどで行われるもの、家庭内の会話などによって行われるものなど、さまざまなレベルがあり、対象者である高齢者の精神的・心理的状况によって適切かつ効果的に行う必要があると伺っております。

市といたしましては、本年10月に設置予定の認知症初期集中支援チームにおいて、回想法についても研究してまいります。

次に、認知症に対する地域支援体制についてであります。

まず、認知症ケアパスにつきましては、平成27年度から平成29年度までの第6期男鹿市介護保険事業計画に位置づけており、早期に作成してまいります。

また、認知症地域支援推進員につきましては、本年11月開催される研修を受講した後に、職員1名を地域包括支援センター内に配置いたします。

ご質問の第3点は、地域産業の振興についてであります。

まず、6次産業化に対する市の取り組みについてであります。これまで農業では女性農業者等生産活動支援事業により、直売所の部会員やJAの加工部会が取り組む餅やきりたんぼ、漬物、菓子などの加工販売に支援してまいりました。

漁業では、水産加工発展支援モデル事業等により、漁業者が取り組むコンブ、ワカメ、ギバサ等の加工販売に支援してまいりました。

また、平成25年1月から男鹿なまはげどぶろく特区を活用し、県と市の新ビジネス発展体制整備事業により、農業者がみずから生産したあきたこまちを使用して取り組むどぶろくの製造、販売を支援しております。

農林漁業の6次産業化は、所得の向上と新たなビジネスや雇用を生み出すことから、地域経済の活性化につながるものと考えております。

市では、地域の2次・3次事業者との連携や地域ぐるみで取り組む新商品の開発等を支援するため、6次産業化戦略構想策定に向け、6次産業化地産地消推進協議会を設置して、農林漁業者等へ6次産業化の取り組みを働きかけてまいります。

次に、地域ブランド創出についてであります。現在、本市においては、水産物に

ついて市場での優位性を高めるため、水産物販路拡大事業により、釣りマダイ、寒ブリ、アマダイに男鹿産の産地表示タグを取りつけ、ブランド化を図るための支援を行っており、新潟・金沢の両市場で販路拡大に努めているところであります。

また、男鹿地産地消推進事業では、本市で生産された農産物や、これらを利用し市内で加工された商品を販売する店舗等を、男鹿地産地消推進店として登録する制度を創設し、ホームページやパンフレットにより男鹿産食材の認知度の向上に努めております。

今後、男鹿の資源を活用した商品等を市がブランドとして認証する制度を導入するなど、男鹿の地域ブランドを高めることに努めてまいります。

次に、移住体験についてであります。

移住体験につきましては、受け入れていただける事業者の組織づくりを進めることで、移住・定住の促進に努めてまいります。

また、住居など受け入れ環境の整備についても研究してまいります。

ご質問の第4点は、起業支援についてであります。

起業支援に関する取り組みについてであります。本市においては、起業促進による雇用の確保などを図るため、平成26年度に施行された産業競争力強化法に規定された創業支援事業計画を策定し、平成27年5月に国の認定を受けております。これに基づき、仮称男鹿市創業支援ネットワークの設置に向け、準備を進めているところであります。

また、起業に係る新たな取り組みといたしまして、10月に本市を含む秋田市周辺の七つの自治体、秋田信用金庫及びフューチャーベンチャーキャピタル株式会社が共同で出資し、秋田創業サポートファンドを創設することとしており、本定例会に同ファンドへの出資金に係る予算を提案しております。

ファンドからの株式出資による資金供給と秋田信用金庫などからの経営指導等により、起業を支援するものであります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。6番古仲議員

○6番（古仲清尚君） ご答弁ありがとうございました。

まず、主題1、地域包括ケアシステムについて、再質問させていただきます。

私、初回の質問の中で、まず本市における地域包括ケアシステムは、今までの病

院完結型医療から地域完結型医療に移行するというその国の考え方に沿って推進していくのかどうかということをお伺いしたんですが、男鹿みなと市民病院を核としてそのケアシステムを設置するという答弁でしたけれども、国の考え方に基づきながら男鹿みなと市民病院を核として推進していくというふうに受けとめましたけれども、そうだとするとですね、まず地域包括ケアシステムを構築する際の医療圏の捉え方、考え方についてお伺いをいたします。

というのは、地域包括ケアシステムは、先ほど市長からご答弁ありましたとおり、失礼しました、地域福祉計画ですね、第6期の福祉計画にも記載されておりますとおり、男鹿市全体を日常生活圏域を1とするということで記載されています。厚生労働省の方では、1万人規模を、1システムとして捉えています。男鹿市の場合では、日常生活圏域を1としているということから、地域包括ケアシステムは男鹿市の中で1という認識を私は持っていますが、その際に、医療に携わる医療圏をどのように想定しているかでシステムの構築ぐあいというのは大幅に変わってくると思いますが、1次医療圏を想定しているのか2次医療圏を想定しているのか、その医療圏とシステムとの関係性を再度お伺いいたしたいと思えます。

次、2点目でありますけれども、先ほど男鹿みなと市民病院を核として、基幹的医療機関として地域包括ケアシステムを推進していくんだというご答弁ございました。その場合、急性期病院等からの受け入れですとか転院も含めて、男鹿みなと市民病院が果たすべき役割というものは、ますますその比重が大きくなっていくと考えられますが、その場合、その地域包括ケアシステムの整備構築を見据えた男鹿みなと市民病院の位置づけといいますか、今後のあり方を、どのようにお考えなのか市長の見解をお伺いします。

3点目ですが、病床数削減の考え方についてお伺いいたします。

国の推計によりますと、秋田県は県全体で2割から3割減の見方をしておりますが、本市においては、そういった病床数に関して、どのように想定をされているのかお伺いをいたします。

次に4点目でございますが、地域包括支援センターですとか保健センターの業務に携わる職員の方の負担増というものが、今後その地域包括ケアシステムの構築、推進が進んでいった場合に、どうしても連携業務というか仲介業務といいますか、いわゆる

るマネジメント業務も含めて、非常にその職員の方の負担というものが増してくる可能性というものが非常に大きいと考えられますが、その場合、適宜適正な人員配置というものがなされていくのか、そういった何と申しますかマンパワーを含めて適正な人員配置というものは、どのように考えていらっしゃるのか、その部分もお伺いいたします。

次に、(2)の在宅療養及び訪問看護についての部分でありますけれども、厚生労働省ですとか日本看護協会のデータによりますと、2025年に看護師、保健師、助産師等の必要看護職員数の推計が約200万人、そのうち必要訪問看護職員数が約50万人、介護にかかわる必要介護職員が約250万人と推計されております。

例えば、看護師で申しますと、その地域包括ケアシステムの構築と申しますのは、先ほども申し上げましたとおり非常に大きなマンパワーというものが必要になってくると申します。いわゆる看護師、例えば潜在看護師、今、就業されていない看護師の数は全国で約70万人ということで推計をされています。しかしながら、同じ看護師という職種であっても、それぞれの希望する働くフィールドが異なるのではないかなと思っております。例えば看護師すべてが、例えば訪問看護師を望むものではないと思っておりますし、その潜在看護師の数をどうやって実際にその地域包括ケアシステムの方に組み入れるかということで、非常にその看護職員の確保ですとか、あるいは介護職員のその確保というものは、非常に重要な問題になってくると申しますが、先ほど市単体では確保は難しいということで、県や国と連携をしていくというお考えがありましたけれども、市の方でどのような看護職員が必要なのか、または介護職員が必要なのかという、そういったニーズの把握ですとかは、きちんとしっかりその数値としてあらわしておくべきではないかなと思っておりますが、その部分、ご答弁なかったように受けとめましたので、この部分もうちょっと詳細にお聞きかせたいと思っております。

続いて、地域包括ケアシステムの運用に当たって、看護職員及び介護職員が安定した労働環境というものがどうしても必要になってくると申します。例えば、離職防止に関して労働条件ですとか環境の改善、安定して働き続けられるような環境整備が求められる。先ほど来申し上げておりますが、日常生活圏域を1とするということは、本市において地域包括ケアシステムの単位は1だということだったんですが、そうしますと、要するにその地域の偏在化というものが考えられる、容易に考えられる中

で、担当職員の方、看護及び介護の職員1人当たりの比重といいますか、そういったその労働条件というものが、どのように想定されているのかという部分で、せっかく確保したのに、即離職ということになれば、その地域包括ケアシステムは持続できないような状況になってこようかと思っておりますので、その部分についてどのようにお考えなのか、対策や方針があるのかどうか、その部分もお伺いいたします。

次に、主題3の地域産業振興についてお伺いいたします。

6次産業化に対して市の取り組みについてという部分なんですけれども、例えば秋田県が主催している例えば6次産業化ですとか食育等のフォーラムの中で、関係者、有識者の方のお話なんですけれども、既存の加工技術、例えば缶詰め加工とかでもアイデア次第でその活用方は広がって、例えば野菜のカットの仕方次第で鮮度の保持期間が全く異なるんだと。要するに、既存のそういう加工技術を用いても、アイデアを絞れば費用負担が少なく6次産業化に向けて推進をしていけるんだというような、これは県の職員の方もおっしゃってございましたけれども、そういう部分について、何か新しいことをやるということではなくて、既存の方法とかを男鹿市特有のそういった伝統食ですとか、そういったものをもう一度見つめ直して、その6次産業化というものに市としてはどのように取り組んでいかれるのかということも含めて、ちょっとお伺いをいたします。

先ほど6次産業化に関して答弁ございましたけれども、6次産業化法が改正をされて、本年改正されましたけれども、先ほど市長の方から市町村の6次産業化戦略として推進協議会を設置するんだと。これは具体的に本年度、いつごろ設置をされるのかどうかという見通しはついているものなのかどうか。そして、どういった人選で、どういったメンバーで構成されるのか、もしおわかりになれば教えていただきたいと思っております。

次に、地域ブランド創出についてお伺いをいたします。

先ほどの6次産業化の部分にもちょっと触れたんですけれども、地域資源法が今年改正をされました。今までは都道府県が例えば地域資源に関して、あと、地域ブランドの例えば制度設計ですとか、そういったものを担ってございましたけれども、法改正によって市区町村が積極的に関与をするんだということが法で定められました。それを踏まえて本市においては、どういった活動、取り組みをしていくのかどうかという

ことも含めて先ほどお伺いをしたつもりなのですが、この部分について、こういった地域ぐるみの取り組みということで市長からご答弁ございましたけれども、具体的にこういった方針を考えておられるのか、この部分も含めてお伺いいたします。

次に、(3)の移住体験(トライアルステイ)についてでありますけれども、新規就業希望者、それは漁業だけでなく農業もそうなんですけれども、例えば漁業でいますと新規就業希望者が一番問題といたしますか大きな壁となるのは、漁業権の問題がひとつ出てくると思うんですが、そういった場合に、その漁業権の取得に対してさまざまな諸条件があらうかと思えます。現状、秋田県の事業の中で、秋田の漁業チャレンジトライアル事業体験研修ですとか、秋田の漁業担い手定着支援というものが、ことしの春先ほどから始まったと思うんですけれども、そういったものとうまく連携をしながら、まず男鹿市は海が三方に開かれている、本当に水産資源の恵まれた土地でもございますので、そういった県の事業とうまく連携を図りながら進めていくことが重要ではないかなと思えますが、この部分、市長どのようにお考えなのか伺います。

次に、主題4の起業支援についてであります。先ほど起業支援について民間のファンドですとか、そういったものが新しく事業としてあるんだというお話がございました。以前一般質問でも私お伺いしたことがあらうかと思うんですが、秋田大学男鹿なまはげ分校は男鹿市にございます。秋田大学というのはインキュベーションセンターがありまして、起業に対するノウハウというものは、例えば他県に比べてもかなり起業に対する知識、ノウハウというものが蓄積されている研究機関でもございますので、せっかくそういったなまはげ分校というその大きな看板がございますので、そういった部分をぜひ男鹿市で活用できないかどうか。なまはげ分校の設置の理念というものがあらうかと思えますが、地域活性化という大きな趣旨、設立趣旨と合致している部分が多分にあるかと思えますので、その部分も含めて再度市長からご所見を伺いたいと思えます。

再質問は以上です。

○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 私からは、いわゆる医師、看護師、介護福祉士のいわゆる人材

確保について答弁申し上げます。

今現在、男鹿みなと市民病院の経営を考える場合、医師、そして看護師の確保というのは、大変重要なものであります。ただ、先ほど申しました医師等修学資金貸与制度という制度を設けて、医師、看護師、あるいは薬剤師、臨床工学技師などの確保に努めておりますが、いわゆる地方において医師、看護師などを確保するのが非常に難しいというのが現実問題としてございます。

また、介護福祉士が不足するというのは、これは国全体の問題で、C C R C構想の一つの要因となったものであります。

この介護福祉士を確保するには、先ほどもお話ありましたが、問題として提起されておりますが、いわゆる介護福祉関係の労働条件の改善という大きな問題が含まれております。介護福祉士の育成ももちろんであります。労働条件の整備など、いわゆる市単独では、いわゆる対応が困難な大きな問題であります。また、しかしこの問題というのは、これからの日本にとっては、本当に大きな問題でありますし、また、場合によって例えばC C R C構想で男鹿市が進めた場合、そこには一定の人、元気なうちに移り住む人、それに対応する介護をはじめとする雇用の場も生まれるということで、市としてはこの問題に取り組むべきだというふうに考えております。これからのつきましても、県と国に、これらの確保のことについて一体となって進めてまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） それでは、私の方からは、はじめに医療圏の考え方がありますが、これにつきましては国に沿った身近な医療圏として1次医療圏を想定しております。

それから、看護師の件ですが、看護師につきましては平成24年度で147万人から国の方では196万人から206万人を想定しておりますので、市としましても35パーセントから42パーセントの枠の増員ということの確保が必要と考えております。

また、介護サービス事業の職員につきましてはありますが、平成27年、ことしの7月ですが、介護の認定者が2千826人いらっしゃいます。介護サービスの職員数

は 8 7 8 人となっておりまして、認定者 3 2 人に対して 1 人の割合となっております。それで、第 6 期男鹿市総合福祉計画介護保険計画におきましても、現在のサービスの水準を維持すると想定しまして、平成 3 7 年度では約 3 千 2 7 5 人の認定者がふえることを見込んでおりまして、職員数としましては 1 千 1 7 人ほどを想定するものであります。

なお、職種については、想定は現在していないものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは 6 次化への取り組みとブランド化、そして定住体験、こちらの方のご質問に対してお答えいたしたいと思えます。

6 次産業化につきましては、先ほど市長もるる申し上げましたが、市内で個別の取り組みはさまざまなされているところがございます。水産物の加工でいきますと、具体的に渉水産と言うところ、こちらでコンブの養殖、さらにはほかの海藻等も含めまして加工して販売するといったふうな取り組みもしているところがございます。払戸の観光案内所では、白山さん、こちらが市長答弁にもありましたが、特区を、男鹿市がどぶろく特区という特区の認定を受けておりますので、そちらを活用しまして、ご自分の田で穫れた米でどぶろくを製造して販売しているといったふうな個別の取り組みはしております。こういったものに対しても市としてはいろいろ支援をしているところがございます。

今後、協議会の話が出ましたが、今のところこの協議会が設置されているところ、県内市町村におきましては、秋田市のみと伺っております。これをほかのところでは 6 次化の国の補助がございまして、その補助制度を活用するためにつくられているというふうなところもございます。他市の状況を見ましても、そういった民間の取り組みで、さらに国の補助を使ってやりたいといったふうな状況を見きわめた上でこの協議会をつくっているようなところがございます。こちらに関しては、ちょっとほかの市の状況も見させていただきながら取り組みをさせていただきたいと思えます。

あとはブランド化につきましては、これも先ほど市長答弁にありました。いろいろブランド、魚に対するブランドタグの設置ですとか個別の取り組みはしているところ

ですが、なかなかその統一的な取り組みというのはなされていないというのが現状でございます。今後、地域認証、最近市町村で進めているところが大変多くなっておりますので、そちらの状況も見させていただきながら、市でも取り組めないものか検討してまいりたいと考えております。

移住体験の方でございますが、主に漁業の話がございました。秋田の漁業チャレンジトライアル事業、秋田の漁業担い手定着支援事業、こういった事業を県でやっております。ただ、使われる方が非常に少ない状況になっております。チャレンジトライアル事業で申しますと、平成25年は1名、県全体で1名、平成26年が2名でございます。秋田の漁業担い手定着支援事業につきましても平成25年が1名、平成26年が4名といったふうな状況でございます。こちら市の方でもPRに努めているところですが、使う方に対して、もっと呼びかけをして、こういった県との連携をしながらいろいろ後継者の育成、そういったものに努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） 先ほど答弁漏れがございました。

男鹿みなと市民病院の位置づけについての説明をさせていただきます。

位置づけにつきましては、国の在宅医療介護連携推進事業に基づきまして位置づけるものでありまして、男鹿みなと市民病院を核として医療、介護、福祉の関係団体で組織された組織体のもとに行うという、そのための男鹿みなと市民病院を核とするという位置づけで進めているものであります。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） 私からは、先ほど起業支援に関して、男鹿なまはげ分校を例に出していただきながら、秋田大学との連携という部分についてお答えをさせていただきたいと思っております。

この男鹿なまはげ分校の議員お説のこの設置理念というところにつきましては、学力向上対策、あるいは高齢者対策、人口減少対策と、そういったことに対する取り組みについて連携していくという設置理念を掲げておりますけれども、ご紹介いただい

たインキュベーションセンターの活用というところまでは、今現在至っておりませんで、今後、秋田大学との連携のあり方、男鹿なまはげ分校と協議しながら、そういう展開も検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。6番古仲議員

○6番（古仲清尚君） 病床数の削減の部分について先ほどお伺いしたんですけれども、ご答弁がなかったように感じたんですが、その部分、病床数削減の考え方について、秋田県は2割から3割減の見方をしている。地域包括ケアシステムに関しては、国の基本的な考えに沿って構築をしていくんだという市長の答弁がございましたので、その病床数の考え方について再度お伺いをいたします。

男鹿みなと市民病院の地域医療連携室だったと思うんですが、マネージメントの部分で比重が高まるのではないかなと、私一般的には考えるわけですが、その来るべき時期に備えて地域医療連携室が現状の体制のままで医療、あるいは介護のそういった分野からの取りまとめを、地域包括支援センターと、この二つで受けとめられることができるのかどうか、職員の過剰な負担にならないかどうかというものが心配される部分でありますので、ここの部分に関しまして再度お尋ねをいたします。

主題3の地域産業振興の（1）6次産業化に対してという部分なんですけど、先ほど民間の動きがあって協議会があるんだというご答弁ございました。そうしますと、今、現状であっても民間でその6次産業化、あるいは地産地消、食育、さまざまな活動をされている民間の個人、法人等あります。そうしたそのような団体などに対して、行政側からアプローチというものは、どのようになさっているのか。結局これは法で、いわゆる地域資源法が改正をされて、市町村が積極的に関与をしていかなければならないような部分を法で定めているわけですので、その地域資源を活用した事業活動を促進するための施策を策定、実施ということが明文化されていますので、本市においてどのような施策を講じていかれるのかということをお伺いしたわけですので、ここの部分、もう一度市長からご答弁をお願いできればと思います。

同じく主題3の地域産業振興の（3）移住体験（トライアルステイ）についてでありますけど、県の事業として漁業チャレンジトライアル、あるいは漁業担い手定着支援、こういったものが実施されている中で、希望者が少ないというお話ございました。先ほども申し上げましたが、漁業で言えば漁業権というものが一つの大きな壁と

いいですか、壁という表現は好ましいかどうかはちょっとわかりませんが、そういったものを、いわゆる漁業法等の中で漁業権を取得する際の優先順位というものが4段階、あるいは5段階、備わっております。その中で、そういったその漁業権を獲得するために導いていけるようなそういった仕組みというものを、行政側でつくっていく必要もあるのではないかという観点で先ほど来質問をさせていただいているわけがあります。なので、県はこういう事業をやっていて、希望者が少ないと。だから男鹿市でやっても無駄なんだというような解釈は、私は当たらないと思います。なので、男鹿市ならではのそういった施策、例えば漁業権の取得も視野に入れ、地域の漁業者、あるいは水産関係者から理解を得られるような施策を男鹿市で策定していく必要があるのではないかという質問が趣旨でありますので、ここの部分に対してお伺いをいたします。

チャレンジオフィスの件で先ほど初回の質問させていただきましたが、いわゆるITCを活用して、いわゆる今、サテライトオフィスですとか地域間のデメリットを解消するようなそういったチャレンジオフィス、あるいはシェアオフィス等が全国各地で先進事例として存在している中で、男鹿市としても、このような豊富な資源、地域資源がある中で、そうしたチャレンジオフィスですとかシェアオフィス等の設置の考え方がないかどうかという観点でお伺いをいたしました。ここの部分に関しても再度ご答弁を願いたいと思います。

以上です。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、6次産業化と漁業の移住体験、それからチャレンジオフィス、3点についてお答えいたします。

まず、6次産業化への支援についてでございます。

これまでも市では緊急雇用等を使いまして人件費、その他、あと、コンブの養殖につきましては種系の購入に対する支援、こういったものを行ってきたところでございます。ただ、1事業者、農業であれ漁業であれ1事業者でなかなか6次産業を取り組むのは難しいというふうに考えております。例えば1次と2次・3次連携という形であれば、可能などころもあるわけですが、国が言っている6次というのは、1次産業

者が生産もし、販売もするというのがイメージでございます。としますと、やはり市内のその基礎的なところを拝見すると、やっぱり法人の方に取り組んでいただくのがベストなパターンなのかなと考えております。

そうした中で、今、五里合地区の方で大規模なほ場整備が今年度、今年度はまだ工事かかりませんが、250ヘクタールほどかかります。こちらを運営するために二つの法人が、今、立ち上がってございます。こういった法人に農作物を活用した6次産業化に取り組んでいただけないかということで、今、働きかけをしているところでございます。こういった個別の働きかけですが、今後進めていきたいと考えております。

国の法律の件は承知してございますので、今後そういった体制づくりも進めていかなければならないと考えております。

次に、トライアルステイ、その他の事業の件ですが、確かにかなり使う方が少ないということで、こちら、今のところ漁業に取り組んでいられる方が雇うというふうな形もございます。このトライアルステイの県の事業に関しては、市内の方が実はおられませんので、その辺もうちょっとPRが必要なのかなと考えております。

ただ、台島大謀さんで先年、新しい船を、団平丸という船を新造しております。この船が7名乗組員がいるわけですが、そのうち4名の方が30歳以下ということで、そういった形で若い方が採用されているケースもございます。市の方でも新規漁業者に関しましては、奨励金という形で現金差し上げているケースもございますので、今後ともそういったものを組み合わせてやっていきたいと考えております。

それから、市が積極的に関与して漁業権の取得というふうなお話もございました。こちらに関しましては、漁協の方とその辺、どういった市の方で関与できるのかといったことを、これからいろいろ協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

チャレンジオフィスの件でございます。

こちらは一番最初に県内で行いましたのは、確か秋田市であったと記憶しております。もう既に十数年実績がありますが、今、土崎の方で15室運営していると伺っております。その中でNPOを含め6室が埋まっていると。残りはまだ入っている方がいないというふうな状況でございます。

あと、近いところだと五城目町でこういったチャレンジオフィス、廃校を使ったものを今やっておられると。こちらは3室を設置したと伺っておりますが、実績については今ちょっと承知しておりませんので、よろしくお願いします。

今、男鹿市の場合、こういったチャレンジオフィス、これからどうするのかというふうなご質問でございました。なかなか今、商工会の方にも新規起業、問い合わせが十数件は毎年あるそうですが、なかなかそれが起業に結びついているケースは、まだないというふうに伺っております。今年度、商工の方ですが、空き店舗を改造した場合、補助を差し上げるといったふうな制度を始めておりますが、こちらもなかなか今、申し込みの方がおられないという状況でございます。

このチャレンジオフィスにつきましては、今後、いろいろ新しく起業される方々、市内にも若い方々がおられますので、そういった方々の動向を見た上で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） 私の方から病床数の削減についてであります。国の2割に対して市の状況であります。それについては今の段階で何割という数値目標は持っておりませんので、この後、検討してまいりたいと思っております。

それから、対象者がふえるため、包括支援センターの専門職員が過重負担になるのではないかとありますが、これにつきましては、この後、男鹿みなと市民病院を核としました医療、介護、福祉関係の組織もとの多種連携によるもので、個別の課題を探ること、それから、地域ケア会議におきまして個別のケースの課題分析を重ねまして包括支援センターの職員の負担軽減を図って、かつ利用者の利便性を図っていきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 6番古仲清尚君の質問を終結いたします。

○6番（古仲清尚君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日4日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時23分 散 会

